

平成17年度笠間市一般・特別会計
決算特別委員会記録 第4号

平成18年9月15日(金曜日)午前9時59分開議

議員全員協議会室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定について
認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定について
認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定について
認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定について
認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定について
認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定について
認定第10号 平成17年度笠間市(合併新市)一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定
について
認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出席委員

委員長	常井茂男君
副委員長	斉藤清英君
委員	石田安夫君
"	蛭澤幸一君
"	佐宗裕子君
"	藤枝浩君
"	鈴木裕士君
"	枝川永男君
"	市村博之君
"	石田好一君

議	長	赤	津	榮之丞	君
"		小	江	一三	君
"		常	井	好美	君
"		山	口	滋雄	君
"		小	池	忠	君
		大	関	久義	君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山	口	伸	樹	君
助	役	石	川	和	宏	君
教	育	飯	島		勇	君
市	長	永	井		久	君
總	務	畑	岡		洋	君
市	民	野	口	直	人	君
保	健	加	藤	法	男	君
産	業	青	木		繁	君
都	市	澤	畠	守	夫	君
上	下	早	乙	女	正	利
教	育	塩	田	満	夫	君
福	祉	保	坂	悦	男	君
行	政	仲	村		洋	君
笠	間	寺	崎		滋	君
岩	間	成	田		均	君
消	防	青	木	昭	一	君
水	道	高	野	幸	洋	君
水	道	市	川	芳	弘	君
水	道	管	野	悟	司	君
水	道	鈴	木	伸	男	君
下	水	伊	勢	山	正	君
下	水	福	田	善	一	君
下	水	中	庭	栄	一	君
下	水	園	部		章	君

下水道課公務G長	柳原克之君
教育総務課長	光又千尋君
教育総務課長補佐	稲田稔君
学校教育課長	成田旬君
学校教育課長補佐	須藤とも子君
笠間給食センター所長	田口孝市君
岩間給食センター所長	飯田守君
生涯学習課長	岡井俊博君
生涯学習課長補佐	小松崎洋治君
笠間公民館長	大月英明君
友部公民館長	鈴木倫孝君
岩間公民館長	鈴木利通君
笠間図書館長	綿引孝一君
笠間図書館係長	谷田部仁史君
友部図書館長	清水隆君
友部図書館係長	石井淳君
スポーツ振興課長	島田武夫君
スポーツ振興課長補佐	打越邦彦君
スポーツ振興G長	山田優君
消防本部総務課長	吉井勝蔵君
消防本部予防課長	秋山文志君
消防本部警防課長	友部一義君
消防本部通信指令課長	石塚憲夫君
会計課長	郡司弘君
会計課長補佐	郡司正一君
監査委員事務局長	西連寺洋人君

出席議会事務局職員

事務局長	鈴木健二
事務局次長	中田明
次長補佐	柴山昭
主査	飛田信一
係長	山田正巳

午前9時59分開議

常井（茂）委員長 おはようございます。

ちょっと時間早いのですが、各委員の皆様には、大変お疲れさまでございます。本日は、決算特別委員会の最終日でありますので、よろしく願い申し上げます。

常井（茂）委員長 ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は14名であります。小園江委員がちょっとおくれて来ます。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、上下水道部、教育委員会、消防本部、会計課、監査委員事務局、議会事務局所管の一般会計及び特別会計、並びに各企業会計決算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙出席者名簿のとおりであります。

常井（茂）委員長 初めに、水道課所管の水道事業会計及び工業用水道事業会計決算の審査に入ります。

説明をお願いします。

水道課長高野幸洋君。

高野水道課長 水道課長の高野でございます。よろしく願いいたします。

では、座ったままご説明申し上げます。

資料につきましては、平成17年度の4月1日から3月18日というこの資料でご説明申し上げます。まずは、この資料一冊で、続きまして、小さい方になりますけれども、とりあえずそちらで説明申し上げます。

それでは、平成17年度水道事業会計決算書4月1日から3月18日をご説明申し上げます。

笠間市、友部町、岩間町、岩間町工業用水道事業という順にご説明申し上げます。

1ページをお開きいただきたいと思います。

笠間市水道事業会計決算書でございます。

収益的収入及び支出、収入の部でございます。

1款水道事業収益、決算額で7億4,535万2,925円でございます。1項営業収益5億763万5,852円でございます。2項営業外収益2億3,771万7,073円でございます。

続きまして、支出でございます。

1款水道事業費、決算額8億1,724万954円でございます。1項営業費用6億8,265万818円でございます。2項営業外費用1億3,325万2,854円でございます。3項特別損失133万7,282円となっております。

次ページお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出、収入でございます。

1款資本的収入、決算額で5,473万3,500円でございます。1項企業債1,950万円、2

項国庫補助金 900万円、3項一般会計負担金89万 2,500円、4項一般会計出資金 2,534万 1,000円でございます。

続きまして、支出でございます。

1款資本的支出、決算額で2億 831万 1,482円でございます。1項建設改良費 3,303万 1,240円、2項企業債償還金1億 4,449万 8,187円、3項第2次拡張事業費 3,078万 2,055円でございます。

資本的収入額が資本支出額に対して不足する額1億 5,357万 7,982円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 215万 5,769円、過年度分損益勘定留保資金1億 5,142万 2,213円で補てんしているものでございます。

続きまして、3ページお願いいたします。

損益計算書でございます。

1の営業収益4億 8,413万 7,609円、2営業費用6億 6,296万 757円、営業損失が1億 7,882万 3,148円でございます。3の営業外収益2億 3,621万 5,658円、営業外費用1億 3,431万 3,901円、営業外利益1億 190万 1,757円、経常損失が7,692万 1,391円でございます。次に、特別損失 127万 3,602円、当年度損失が7,819万 4,993円で、当年度未処理欠損金が2億 9,952万 9,522円となるものでございます。

続きまして、右側の方の剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部でございます。

中段から下のところで、積立金合計が8,677万 7,800円ございまして、当年度純損失が7,819万 4,993円で、当年度未処理欠損金が2億 9,952万 9,522円となるものでございます。

続いて、次ページお願いいたします。

資本剰余金の部でございます。

一番下でございますが、翌年度繰越資本剰余金合計額でございますが、25億 4,005万 7,415円でございます。

右側の方をお願いいたします。

欠損金の処理計算書ございまして、当年度未処理欠損金が2億 9,952万 9,522円、翌年度繰越欠損金が2億 9,952万 9,522円となるものでございます。

続きまして、5ページ、貸借対照表をご説明申し上げます。

資産の部でございます。

1固定資産、固定資産合計しまして67億 6,946万 175円でございます。

次に、流動資産、流動資産合計しまして7億 5,557万 1,388円ございまして、資産合計が75億 2,503万 1,563円となるものでございます。

負債の部でございます。

流動負債としまして、負債合計 454万 2,646円でございます。

次ページをお開きいただきたいと思います。

資本の部でございます。

4の資本金、資本金合計で51億 9,318万 3,224円でございます。

次に、剰余金、剰余金合計しまして25億 4,005万 7,415円となっております。

下の方をごらんいただきまして、利益剰余金合計でございます、 の2億 1,275万 1,722円、剰余金合計しまして23億 2,730万 5,693円でございます。

資本合計が75億 2,048万 8,917円、負債資本合計しまして75億 2,503万 1,563円でございます。

7ページから20ページまでは、決算附属書類を添付してございます。

以上が、笠間市でございます。

続きまして、21ページお開きいただきたいと思います。

友部町水道事業決算書でございます。

まず、収益的収入及び支出の収入の部でございます。

1款、決算額でございますが、6億 3,780万 2,915円、1項営業収益6億 2,461万 3,159円、2項営業外収益 1,303万 6,124円、3項特別収益15万 3,632円でございます。

続きまして、支出でございます。

1款、決算額6億 4,542万 6,320円、1項営業費用5億 6,201万 6,519円、2項営業外費用 8,042万 6,241円、3項特別損失 298万 3,560円でございます。

続きまして、次ページお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。

収入の部でございます。

1款資本的収入、決算額1億 5,399万 9,000円、1項加入金 2,943万 1,500円、3項企業債1億 2,000万円、4項補償工事負担金 456万 7,500円。

続きまして、支出でございます。

1款資本的支出、決算額2億 6,794万 2,387円、2項建設改良費1億 6,883万 5,800円、3項企業債償還金 9,910万 6,587円でございます。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億 1,394万 3,387円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 663万 8,300円、過年度分損益勘定留保資金1億 730万 5,087円で補てんしたものでございます。

続きまして、23ページお願いいたします。

損益計算書でございます。

1の営業収益5億 9,500万 8,448円、2の営業費用5億 4,827万 8,926円、営業利益が4,672万 9,522円でございます。営業外収益で 1,283万 6,162円、営業外費用が 7,118万 3,241円で、 の5,834万 7,079円となるものでございます。経常損失としまして 1,161万 7,557円でございます。特別利益14万 7,934円、特別損失 285万 407円で、 の270万

2,473円でございます。当年度純損失としまして 1,432万30円でございます。当年度未処分利益剰余金 1億 4,947万 6,351円となるものでございます。

次ページお開きいただきたいと思います。

剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部でございます。

一番下のところを見ていただきまして、当年度純損失が 1,432万30円、当年度未処分利益剰余金が 1億 4,947万 6,351円となるものでございます。

次に、資本剰余金の部でございます。右の欄をごらんいただきまして、一番下のところで、翌年度繰越資本剰余金 36億 5,681万 3,143円となるものでございます。

次に、剰余金の処分計算書でございます。

当年度未処分利益剰余金で 1億 4,947万 6,351円、翌年度繰越剰余金が、同じく 1億 4,947万 6,351円となるものでございます。

次に、25ページ、貸借対照表をご説明申し上げます。

まず、資産の部でございます。

1の固定資産、固定資産合計しまして 52億 9,837万 2,762円でございます。

流動資産、合計しまして 4億 9,501万 5,117円でございます。

資産合計が 57億 9,338万 7,879円となるものでございます。

右側の欄をごらんいただきまして、負債の部でございます。

流動負債でございます。負債合計 481万 8,437円となります。

次に、資本の部で、資本金合計 19億 5,916万 9,948円でございます。剰余金、剰余金合計しまして 38億 2,939万 9,494円、資本合計が 57億 8,856万 9,442円、負債資本合計 57億 9,338万 7,879円となっております。

次の26ページから36ページでございますが、決算の附属書類となっております。

次に、37ページをお開きいただきたいと思います。

岩間町水道事業決算報告書でございます。

まず、収益的収入及び支出、収入の部でございます。

1款水道事業収益、決算額 3億 7,287万 2,341円、1項営業収益 3億 3,371万 883円、2項営業外収益 3,916万 1,458円でございます。

次に、支出でございます。

1款水道事業費、決算額 3億 3,576万 5,793円、1項営業費用 3億 571万 6,030円、2項営業外費用 2,861万 1,980円、3項特別損失 143万 7,783円となっております。

続きまして、38ページお開きいただきたいと思います。

資本的収入及び支出でございます。

収入の部、1款資本的収入、決算額 2億 5,039万 3,263円、1項工事負担金 1億 3,639万 3,263円、3項一般会計負担金 100万円、4項企業債 1億 1,300万円でございます。

次に、支出でございます。1款資本的支出、決算額で3億 8,282万 3,944円、1項建設改良費2億 7,199万 8,210円、2項工事負担金4,931万 8,500円、3項企業債償還金6,150万 7,234円。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億 3,243万 681円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,289万 9,929円及び過年度分損益勘定留保資金1億 1,953万 752円で補てんしております。

次に、39ページ、損益計算書をご説明申し上げます。

1の営業収益3億 1,912万 2,854円、営業費用2億 9,705万 2,192円、営業利益が2,207万 662円でございます。営業外収益3,916万 1,458円、営業外費用2,855万 8,091円、経常利益としまして3,267万 4,029円となるものでございます。

次に、特別損失で136万 9,318円、当年度純利益が3,130万 4,711円、当年度未処分利益剰余金1億 5,970万 5,055円でございます。

右側の欄をごらんいただきまして、剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部でございます。積立金合計910万円でございます。未処分利益剰余金、当年度純利益でございます。3,130万 4,711円、当年度未処分利益剰余金が1億 5,970万 5,055円でございます。

資本剰余金の部でございます。

次ページお開きいただきたいと思います。

一番下のところで、翌年度繰越資本剰余金が9億 467万 993円でございます。

次に、4の剰余金処分計算書でございます。

当年度未処分利益剰余金1億 5,970万 5,055円、翌年度繰越利益剰余金が、同じく1億 5,970万 5,055円でございます。

次に、41ページ、貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございます。

1固定資産、有形固定資産合計しまして22億 8,392万 971円、無形固定資産が29万 8,215円、固定資産合計しまして22億 8,421万 9,186円でございます。

次に、流動資産、流動資産合計しまして1億 7,391万 2,797円、資産合計しまして24億 5,813万 1,983円でございます。

次に、右側の負債の部でございます。

流動負債61万 258円でございます。

次に、資本の部、資本金、資本金合計で13億 8,404万 5,677円、剰余金、資本剰余金合計9億 467万 993円でございます。

剰余金合計しまして10億 7,347万 6,048円、資本合計が24億 5,752万 1,725円、負債資本合計しまして24億 5,813万 1,983円となるものでございます。

42ページから51ページまでにつきましては、決算附属書類となっております。

次に、53ページお開きいただきたいと思います。

岩間町工業用水道事業決算報告書でございます。

収益的収入及び支出、収入でございます。

1 款工業用水道事業収益、決算額 3,302万 8,806円、1 項営業収益 3,102万 8,476円、営業外収益 200万 330円でございます。

次に、支出でございます。

1 款工業用水道事業費用、決算額 3,088万 6,493円、1 項営業費用 3,083万 8,393円、2 項営業外費用 4万 8,100円となっております。

次に、54ページをお開きいただきたいと思います。

損益計算書でございます。

営業収益 2,955万 2,570円、営業費用 3,044万 2,914円、営業損失が89万 344円でございます。営業外収益 200万 330円でございます。営業外費用 4万 8,100円でございます。経常利益が 106万 1,886円、当年度未処分利益剰余金 2,012万 9,656円でございます。

右側をごらんいただきたいと思います。

剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部で、未処分利益剰余金 1,906万 7,770円、当年度純利益が 106万 1,886円で、当年度未処分利益剰余金が 2,012万 9,656円でございます。

資本剰余金の部でございます。一番下をごらんいただきまして、翌年度繰越資本剰余金が 1,547万 4,118円でございます。

次に、剰余金の処分計算書、当年度未処分利益剰余金が 2,012万 9,656円、翌年度繰越剰余金が同額の 2,012万 9,656円でございます。

次に、55ページ、貸借対照表をご説明申し上げます。

固定資産勘定でございまして、固定資産勘定の合計が 2 億 3,002万 263円、次に、流動資産勘定、流動資産勘定合計が 1 億 6,922万 411円、資産合計が 3 億 9,924万 674円でございます。

次に、右側の負債の部でございます。

流動負債65万 300円、資本の部、資本金勘定、資本金勘定合計で 3 億 6,298万 6,600円、剰余金勘定で資本剰余金合計が 1,547万 4,118円、利益剰余金、利益剰余金合計が 2,012万 9,656円、剰余金勘定合計が 3,560万 3,774円、資本合計 3 億 9,859万 374円、負債資本合計 3 億 9,924万 674円となるものでございます。

56ページから58ページまでは、決算の附属書類となっております。

以上が、4月1日から3月18日までの決算でございます。

続きまして、A 4 判の方をお開きいただきたいと思います。

水道会計の3月19日から3月31日までの決算でございます。

それでは、平成17年度の3月19日から3月31日までの決算をご説明申し上げます。

〔「簡単でいいですよ」と呼ぶ者あり〕

高野水道課長 それでは、簡単にご説明申し上げます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

笠間市笠間水道事業決算書でございます。

収益的収入及び支出でございます。

収入の部でございますが、1款が水道事業収益で8,366万4,005円でございます。営業収益が8,361万9,481円、営業外収益が4万4,524円。

支出の部でございますが、1款の水道事業費が、決算額で3,261万4,967円、1項の営業費用が3,006万6,716円、2項営業外費用が254万8,251円でございます。

次に、損益計算書でございますが、営業収益が7,963万9,507円、営業費用の方が2,863万4,969円で、営業利益が5,100万4,538円となっております。営業外収益が4万4,500円、当年度純利益が5,104万9,038円、当年度未処理欠損金が2億4,848万484円でございます。

続きまして、6ページ、剰余金の計算でございますが、積立金の合計額が8,677万7,800円、下の方にいきまして、当年度純利益が5,104万9,038円で、当年度未処理欠損金が2億4,848万484円でございます。

次に、資本剰余金の部でございますが、8ページをお開きいただきたいと思います。

一番下のところに、翌年度繰越資本剰余金25億4,005万7,415円となっております。

続いて、9ページ、欠損金処理計算書でございますが、当年度未処理欠損金が2億4,848万484円で、翌年度繰越欠損金が、同額の2億4,848万484円でございます。

次に、10ページ、貸借対照表でございます。

資産の部でございますが、固定資産勘定、固定資産勘定合計しまして67億6,946万175円でございます。流動資産勘定合計8億3,940万9,211円、資産合計が76億886万9,386円でございます。

次に、負債の部でございますが、負債合計が3,733万1,431円、資本の部で、資本金勘定合計が51億9,318万3,224円、剰余金勘定の合計が23億7,835万4,731円、資本合計が75億7,153万7,955円、負債資本合計76億886万9,386円でございます。

12ページから15ページにつきましては、決算の附属書類となっております。

次に、笠間市友部水道事業の決算書でございます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出、収入の部でございます。

1款水道事業収益、決算額9,977万8,365円、1項営業収益が9,973万1,007円、2項営業外収益が4万7,358円でございます。

支出の部、1款水道事業費、決算額2,459万4,456円、1項営業費用が2,406万4,656円、2項営業外費用が52万9,800円でございます。

次ページお開きいただきたいと思います。

損益計算書でございまして、営業収益 9,499万 2,103円、営業費用 2,292万 6,550円、営業利益としまして 7,206万 5,553円でございます。営業外収益が 4万 7,200円、当年度純利益が 7,211万 2,753円、当年度未処分剰余金が 2億 2,158万 9,104円でございます。

続きまして、22ページ、剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部でございまして、積立金合計額としまして 2,311万円、次に、当年度純利益が 7,211万 2,753円、当年度未処分利益剰余金が 2億 2,158万 9,104円でございます。

資本剰余金の部でございまして、24ページお開きいただきたいと思います。

翌年度繰越資本剰余金 36億 5,681万 3,143円となっております。

続いて、25ページ、剰余金処分計算書でございまして、当年度未処分利益剰余金が 2億 2,158万 9,104円、利益剰余金処分額としまして減債積立金が 361万円、翌年度繰越利益剰余金が 2億 1,797万 9,104円となるものでございます。

次に、26ページ、貸借対照表でございます。

資産の部、1 固定資産勘定でございまして、固定資産勘定合計が 52億 9,837万 2,762円、流動資産、流動資産勘定合計が 5億 9,303万 4,116円、資産合計しまして 58億 9,140万 6,878円でございます。

次に、27ページ、負債の部でございます。

流動負債勘定で、負債合計しまして 3,072万 4,683円。

次に、資本の部、資本金勘定でございまして、資本金勘定合計しまして 19億 5,916万 9,948円、剰余金勘定としまして、資本剰余金合計額が 36億 5,681万 3,143円、剰余金勘定合計 39億 151万 2,247円、資本合計が 58億 6,068万 2,195円、負債資本合計 58億 9,140万 6,878円でございます。

28ページから31ページにつきましては、附属書類となっております。

次に、笠間市岩間水道事業決算書、34ページをお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございます。1 款水道事業収益、決算額 25万 8,926円、1 項営業収益 21万 3,353円、2 項営業外収益 4万 5,573円。

支出でございます。1 款水道事業費、決算額 1,258万 2,964円、1 項営業費用 1,258万 2,964円でございます。

36ページ、損益計算書をご説明申し上げます。

営業収益 21万 489円、営業費用 1,198万 8,320円、営業損失が 1,177万 7,831円、営業外収益 4万 5,573円、当年度純損失が 1,173万 2,258円、前年度繰越利益剰余金が 1億 5,970万 5,055円で、当年度未処分利益剰余金が 1億 4,797万 2,797円となるものでございます。

続きまして、剰余金の計算書でございます。

38ページお開きいただきたいと思います。

利益剰余金の部で、積立金合計が 910万円、下の方にいきまして、当年度純損失 1,173万 2,258円、当年度未処分利益剰余金が 1億 4,797万 2,797円でございます。

次に、39ページ、資本剰余金の部でございます。

40ページが一番下の方で、翌年度繰越資本剰余金が 9億 467万 993円でございます。

次に、41ページ、剰余金処分計算書で、当年度未処分利益剰余金が 1億 4,797万 2,797円、翌年度繰越利益剰余金が 1億 4,797万 2,797円となるものでございます。

次に、42ページ、貸借対照表をご説明申し上げます。

資産の部、固定資産勘定、固定資産勘定合計しまして22億 8,421万 9,186円、流動資産勘定、流動資産勘定合計 1億 7,725万 3,629円、資産合計しまして24億 6,147万 2,815円となるものでございます。

43ページ、負債の部でございます。

流動負債勘定、負債合計しまして 1,568万 3,348円でございます。

資本の部、資本金勘定、資本金勘定合計しまして13億 8,404万 5,677円、剰余金勘定、剰余金勘定合計しまして10億 6,174万 3,790円、資本合計が24億 4,578万 9,467円、負債資本合計24億 6,147万 2,815円でございます。

44ページから47ページにつきましては、決算附属書類となっております。

次に、笠間市工業用水道事業決算書、50ページお開きいただきたいと思います。

収益的収入及び支出、収入でございます。

1款工業用水道事業収益、決算額 278万 9,941円でございます、1項の営業収益、同じく 278万 9,941円でございます。

次に、支出でございます。

支出についてはございません。

次に、52ページ、損益計算書でございます。

1営業収益で 265万 6,014円、当年度純利益が 265万 6,014円で、当年度未処分利益剰余金 2,278万 5,670円となるものでございます。

続きまして、54ページ、剰余金計算書でございます。

利益剰余金の部、一番下の方をごらんいただきまして、当年度純利益 265万 6,014円、当年度未処分利益剰余金が 2,278万 5,670円でございます。

次に、55ページ、資本剰余金の部、一番下の欄でございます。翌年度繰越資本剰余金 1,547万 4,118円でございます。

56ページ、剰余金処分計算書でございます。

当年度未処分利益剰余金 2,278万 5,670円、翌年度繰越利益剰余金、同額 2,278万 5,670円でございます。

次に、58ページ、貸借対照表でございます。

資産の部でございます。

固定資産勘定、合計しまして2億3,002万263円、2流動資産勘定、流動資産勘定合計1億7,201万352円、資産合計が4億203万615円でございます。

次に、59ページ、負債の部でございます。

流動負債、負債合計78万4,227円、資本の部、資本金勘定合計3億6,298万6,600円、剰余金勘定、剰余金勘定合計しまして3,825万9,788円、資本合計4億124万6,388円、負債資本合計4億2,003万615円となるものでございます。

次ページは、参考資料となっております。

以上でございます。

常井（茂）委員長 水道課長高野幸洋君の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 質問いたします。

一つは、この水道会計については、旧市町のままですけれども、なぜ合併しないのか。なぜしないのかということを知っているかどうか。皆さん方の判断で合併どうのこうのと言えない部分もあるかなと思います。その合併の問題について、これが一つ。

それから、2番目としまして、5ページ、笠間の現金預金、これが7億1,800万円あって、そのほか友部、笠間を含めると12億1,700万円になるんです。私の計算間違っているかもわかりませんが、3月末でとってみても8億5,100万円になります。

この資金について、ペイオフの問題がありますけれども、いわゆる資金の保全策、これをどのようにしているか。

それと、資金の運用をどのように行っていますか。利息収入が6,000円くらいありますから、ある程度何らかの形で運用しているかと思えます。その運用と保全策ですね。

それから、笠間と友部と岩間、これの原水及び浄水費、それに配水及び給水費を足したものを立米当たりで見ますと、笠間が148円64銭、友部が78円50銭、岩間が73円41銭、もしかしたら計算間違っているかもわかりませんが、違っていたらご了承ください。

それで、問題は、この原水を手に入れるのにどういう方法をとっているのか。よそのものを買っているのか、井戸水をくみ上げてやっているのか。それで、その割合、よそから買っているものと自前で調達するものとの割合が、もしわかれば教えていただきたい。

それから、岩間、友部、笠間それぞれ雑収益が計上してあります。この雑収益はどういうたぐいのものなのか。

質問の内容、もしわからなかったら繰り返しますが、大丈夫ですか。

以上の点について、とりあえず。

常井（茂）委員長 水道課長高野君。

高野水道課長 まず、第1点のご質問です。合併なぜしなかったかということですね。

合併協議会の中で協議されましたことにつきましては、水道の場合には、料金の格差等がある、それから市民に直接影響があるということで、合併後調整をするというような判断をなされています。それで、今現在、それぞれ単独で進んでいるということになっております。

それから、二つ目の現金預金、これの保管、それから運用ということですが、保管としましては、決済性預金、先ほどおっしゃられましたペイオフの関係でございますが、安全な資金にしております。運用につきましては、今、申したとおり決済性預金でやっておりますので、改まった運用はしておりません。

それから、原水の購入とか、そういうことの問題だと思えますけれども、まず笠間市でございますが、笠間市の場合には、自前の水道が約5%、5から7%ですね。ちょっと差がありますけれども、ですから90%以上、多いときで95%ぐらいは、県水の受水となっております。

それから、友部町につきましては、6対4で、60%が自前でございます。40%が受水となっております。6割が自前の地下水、自前の浄水場で浄水しております。県水の方が40%です。ただ、月によっても少し差がありますから、大体でお聞きいただきたいと思えます。

それから、岩間町につきましては、大体50%、50%ぐらいという状況となっております。

次に、雑収益は何かということですが、まず笠間市の雑収益でございますが、一つは、下水道からの徴収委託、これ230万円ほどございます。それから、笠間市の東工業団地というのがございまして、その東工業団地の施設、工業団地の施設なのでございますが、それを管理している、その費用でございます。

次に、友部町が、合併の負担金の収入でございます。それから、下水道の徴収の手数料ですね。

鈴木裕士委員 負担金。

高野水道課長 合併して、例えば電算処理だとか、そういうものをそれぞれ代表のところでやっていただいたと、統合したり。そういうものですね。

次に、岩間町でございます。岩間町につきましても、やはり合併の負担金でございます。やはり電算システム等、それぞれに担当しまして、それぞれ負担してやったということでございます。

以上でございます。

常井(茂)委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 今の回答の中で再質問いたします。

現金預金の問題、これは合併前、私も伊勢山課長に何度か質問いたしまして、経験あるんですけれども、これだけのお金が必要なかどうかという問題が一つあるんですね。常日ごろの運転資金としては、もっとはるかに少ない金額で済むんじゃないかなということ。

例えば企業債の強制償還とありますが、それに回せば収益もまた違ってくる。

例えば7%以上の企業債、これ3市町合計しますと1億8,400万円になります。7%で仮に計算しますと年間の利息が1,293万円、1億8,000万円返すことによって、これだけのお金が浮いてくると。その辺の考えはどうなのか。

返すに当たっては、相手方というか、その貸し手側の運用の都合ということもあるかと思えますけれども、その辺どういった考えでいるのか。

それと、また戻りますけれども、流動性資金の保全、これは流動性預金ということでしたけれども、これは当座預金ということですか。余ったお金、いわゆる現金預金、これの運用は決済性預金という話がありましたけれども、これは当座預金に入っているのか。普通預金なのか。

現在、金利の安い中で年間6,600円の利息を稼ぐというのは、相当の金が当座預金以外に入っているかなと思うんですけれども、その辺ちょっと回答をお願いします。

常井（茂）委員長 水道課長。

高野水道課長 まず、運転資金とありますが、預金の方でございますが、預金の大半が、内部留保資金、要するに減価償却分の費用になっております。ですから、目的に応じて使用するということになります。当然、4条予算とありますが、資本の方の勘定に使うということになりますから、そちらの方に使用しなきゃならないというのが第1点にあります。

委員さんおっしゃられたとおり、資金につきましては、合併してまだ間もないものですから、これから細かいことは研究させていただきまして、どのような運用が一番有効に活用できるか、その辺はちょっと時間をいただいて研究させていただきたいと思えます。

次に、決済性預金の問題ですけれども、これは普通預金でございまして、当座預金ではございません。普通預金でペイオフの関係で保証されるものにしたということでございます。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 私も会社やめてから余り詳しく調べてないのであれですけれども、普通預金でも保証されますか。当座預金だけかなという認識でいたんですけれども。

常井（茂）委員長 水道課長。

高野水道課長 保証されます。銀行側とご相談申し上げまして、やっております。

常井（茂）委員長 ほかにありませんか。

山口委員。

山口滋雄委員 ただいま鈴木委員の質問の雑収益の中で、友部町の説明なかったので伺いするんですが、以前、友部では、水道を申し込むときに、加入分担金と工事費のほかに改良工事負担金という項目があって、別にとっていたと。つまり大口がどんどん申し込むと工事費だけでは足りない、浄水場やなんかの手当てをしなくちゃならない、そういうことのために改良工事負担金というのを別にとっていたようですが、現在もそれは続いて

いるのでしょうか。それとも、もうなくなっているのか。

常井（茂）委員長 水道課長。

高野水道課長 現在は、友部町では取ってないそうです。

山口滋雄委員 了解しました。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 工業用水道事業なんですけれども、岩間町の工業団地なんですけれども、前年、改良工事というか、配水工事をいたしまして、ある企業に入れております。今、地下水で補っていたんですけれども、今度県中の方から来る予定になって、何年ごろにその工業用水道が来るのか、予定わかればお願いしたいと思います。いつごろなのか。それが1点。

それと、職員の費用が計上されております、工業用水道事業の中に。それらは、以前と同じような処理をしていくのか、どうなのか。

その2点、お尋ねいたします。

常井（茂）委員長 水道課長。

高野水道課長 岩間町の工業用水道の件でございますが、岩間町の昨年工事を行いましたものですけれども、あれは上水道事業として行っております。ですから、給水そのものも、上水として給水でございます。企業側は工業用に使うのでございますが、水道側としては上水道として給水していきまして、料金等につきましても、上水の料金でいただくということでやっております。

大関議長 それはわかっているんだけど、正式に工業用水が来るのはいつごろになるかということ。

常井（茂）委員長 課長。

高野水道課長 工業用水道につきましては、詳しいことは正式には聞いておりませんが、今は、那珂川よりも、もとの勝田寄りといいますか、こっち側に来ていないということで、はっきりいつごろ来るということは、現時点では聞いておりません。

大関議長 そんなに遅くならないうちに、つなぎ込みが可能だということで友部では聞いておりますので、その辺後でちょっとお調べください。

常井（茂）委員長 水道課長。

高野水道課長 今のご質問につきましては、後で調べたいと思います。県の方の担当の方に確認していきたいと思います。

大関議長 あと職員の手当の方はどうなったの。

常井（茂）委員長 水道課長。

高野水道課長 次に、職員の手当、給料の関係でございますが、給料につきましては、今現在の職員の中を分けまして、6人分が笠間、8人分が友部、失礼しました。工業用水に関してですか、工業用水に関しては、1人分の給料を工業用水の方からとっております。

工業用水道事業から。

大関議長 それは行ってないでしょう、職員が。だから、それは今までと同じような処理をするのかどうなのかと。

予算措置はとっていても。ちょっと暫時休憩して。

常井（茂）委員長 暫時休憩します。

午前10時59分休憩

午前11時01分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま小園江委員が着席いたしました。

ほかに質疑ございますか。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 水道課長。

高野水道課長 工業用水道の給料についてお答えします。

工業用水道につきましては、旧岩間工業用水道として運営していたやり方、それを踏襲して、今後も続けていきたいと思えます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

11時10分から会議を再開します。

午前11時01分休憩

午前11時13分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小池委員が所用のため退席しました。

次に、下水道課所管の友部・笠間広域下水道組合一般会計決算及び公共下水道事業特別会計決算の審査に入ります。

説明をお願いします。

下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 下水道課長の伊勢山でございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、座ったままで失礼させていただきます。

まず、最初に、今回の下水道の資料でございますけれども、この薄い、友部・笠間広域下水道組合の主要施策の報告書、それと平成17年度主要施策の報告書、岩間町、それに同じ成果報告の笠間市合併新市となっているものです。最後に、平成17年度成果報告の友部

町、この四つの資料に基づきまして説明していきます。

最初に、友部・笠間広域下水道組合の成果報告につきましてご説明を申し上げます。
この薄い資料でございます。

ページをめくっていただきまして1ページでございます。

平成17事業状況、科目、事業名、事業費、財源内訳、事業内容の順で説明をしていきます。

科目下水道、事業名が下水道事業、事業費が18億 7,523万 7,701円でございます。

財源内訳といたしまして、まず、最初に特定財源、組合債3億 1,690万円。

一般財源といたしまして、一般会計からの繰入金8億円でございます。これにつきましては、友部、笠間からそれぞれ4億円ずつ繰り入れてございます。

続きまして、受益者負担金1億 3,838万 7,000円、使用料3億 7,925万 1,622円、手数料125万 3,100円でございます。

次に、基金繰入金といたしまして3億 5,050万円でございます。諸収入809万 2,596円、繰越金、前年度繰越金でございますが、720円、総務費負担金といたしまして1,325万 7,038円、これにつきましては派遣職員負担金ということで、友部、笠間にそれぞれ職員を派遣している部分の負担をいただいている部分でございます。財産収入といたしまして288円、一般財源の合計が16億 9,074万 2,364円でございます。

財源内訳合計といたしましては、20億 764万 2,364円となります。

次に、事業内容でございますけれども、主なものにつきましてご説明を申し上げます。

まず、最初に、一般管理費1億 2,609万 9,040円、これの内訳につきましては、人件費と委託料でございます。

次に、建設工事費2億 7,952万 7,398円、この主なものにつきましては、設計委託費が管渠設計12本の設計を組んでおります。それに、工事請負費といたしまして2億 5,244万 6,676円、これにつきましては管渠工事を56本ほど施工してございます。

次に、建設事務費でございますが、4,646万 3,564円、これは人件費でございます。

続きまして、賦課徴収費1,898万 6,043円、この主なものにつきましては、受益者負担金の前納報奨金でございます。1,646万 510円でございます。

管渠管理費3,354万 3,454円、主なものといたしましては、委託料と工事請負費でございます。

ポンプ場管理費2,703万 4,164円、主なものといたしまして修繕費、動力費となっております。

処理場管理費1億 908万 4,733円、主なものといたしましては、管理委託費、修繕費、動力費となっております。

業務費といたしまして1,165万 3,992円、これにつきましては、下水道料金の徴収業務を水道課の方へ委託している部分の782万 8,000円でございます。

続きまして、排水設備費が32万 8,676円、環境整備費75万 8,946円でございます。

公債費といたしまして12億 2,084万 5,058円、その内訳といたしましては、元金が6億 9,041万 1,955円でございます。利子といたしまして5億 3,043万 3,103円でございます。

事業費の合計が18億 7,523万 7,701円でございます。財源合計20億 764万 2,360円から差し引いた金額余剰金といたしまして1億 3,240万 4,663円につきましては、新笠間市の暫定予算の方へ持って行ってございます。

続きまして、平成17年度岩間町の分をお開き願いたいと思います。

岩間町の成果報告書、公共下水道、69ページをお開き願います。

平成17年度事業状況、先ほど説明した順で説明していきます。

科目公共下水道事業、事業名が下水道事業、事業費といたしまして5億 2,476万 9,118円。

財源内訳といたしましては、特定財源、国庫補助金が9,000万円、町債といたしまして1億 6,710万円でございます。

一般財源といたしましては、一般会計からの繰入金1億 6,274万 9,000円、受益者負担金が5,541万 1,400円、使用料2,533万 2,330円、手数料31万 9,300円、基金繰入金といたしまして2,600万円、繰越金が、前年度繰越金でございまして301万 3,645円、諸収入といたしまして、主に消費税の還付金でございますが、300万 9,217円でございます。財産収入が174円、一般財源合計が2億 7,583万 5,066円となります。

財源の合計といたしましては、5億 3,293万 5,066円となります。

続きまして、事業内容でございますが、下水道事業費3億 6,356万 9,766円、その主なものといたしましては、委託料、管渠の設計委託料2,334万 1,390円、工事請負費といたしまして2億 404万 1,250円、管渠工事18本ほど工事発注してございます。

負担金及び交付金が4,068万 8,842円、補償費、これは水道管の移設補償費でございますが、1,917万 1,000円、基金積立金といたしまして1,568万 1,000円でございます。

次に、下水道管理費2,105万 9,995円、これの主なものといたしましては、委託料でございます。

公債費1億 4,013万 9,357円、内訳は、元金といたしまして8,146万 9,514円、利子が5,866万 9,843円でございます。

事業費の合計が5億 2,476万 9,118円、財源内訳の合計5億 3,293万 5,066円から差し引きました余剰金816万 5,948円につきましては、新笠間市の暫定予算へ持って行ってございます。

続きまして、主要施策の笠間市合併新市、この資料でございます。

59ページをお開き願いたいと思います。

平成17年度事業状況、先ほどの順で説明を申し上げます。

科目下水道、事業名下水道事業、事業費4億 1,268万 921円、財源内訳といたしまして、

まず特定財源、国庫補助金 5,350万円、県補助金 570万円、市債 2億 9,290万円、一般財源といたしまして、一般会計からの繰入金 1,566万 6,000円、負担金、これは受益者負担金でございますが、434万 5,300円、使用料 1,516万 641円、手数料といたしまして4万 8,000円、諸収入といたしまして1億 4,128万 4,631円でございます。これにつきましては、旧友笠組合分の余剰金1億 3,240万 4,663円、それに旧岩間分の余剰金 816万 5,948円が主なものでございます。

一般財源の合計が1億 7,650万 4,572円、財源内訳合計といたしましては5億 2,860万 4,572円となります。

事業内容につきましてですが、まず、最初に下水道総務費2億 8,169万 641円、その主なものといたしましては、委託料、工事請負費、基金積立金2億 6,000万円でございます。

続きまして、下水道管理費 2,070万 5,537円、主なものは、委託料で 1,271万 5,154円でございます。

次に、下水道建設費1億 540万 3,830円、主なものといたしましては、負担金と委託料でございます。負担金が1億 244万円でございます。委託料が 243万 2,325円となっております。

続きまして、公債費 488万 913円、この内訳といたしましては償還元金が 361万 4,913円、償還利子が 126万 6,000円、いずれも友部・笠間組合分でございます。

事業費の合計が4億 1,268万 921円でございます。財源内訳の合計5億 2,860万 4,570円から差し引きました余剰金1億 1,592万 3,651円につきましては、平成18年度へ繰り越してございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 説明を終わります。

質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 一つだけ質問いたします。

この決算書の方なんですけれども、合併新市の 135ページ、上2段、収入未済額が計上してあります。これで1年以上未収になっている金額、件数はどれぐらいなのか、わかれば教えてください。

常井（茂）委員長 下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 ただいまのご質問でございますが、これは新笠間市の部分だけでよろしいんですか、それともトータルですか。

鈴木裕士委員 トータルで。

伊勢山下水道課長 まず、受益者負担金の未納件数でございますが、現年分と過年度分合わせまして。

鈴木裕士委員 過年度分だけでいいです。

伊勢山下水道課長 過年度分が、延べ件数で 2,443件でございます。

鈴木裕士委員 金額では。

伊勢山下水道課長 4,621万 6,180円でございます。

鈴木裕士委員 使用料手数料は。

伊勢山下水道課長 使用料につきましては、過年度分が 2,426件で、金額につきましては 1,532万 9,430円となっております。

手数料につきましては。いいですか。

常井（茂）委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

次に、農業集落排水事業特別会計決算の審査に入ります。

説明お願いいたします。

下水道課長伊勢山 正君。

伊勢山下水道課長 それでは、主要施策の友部町分から説明していきます。

その前に、大変申しわけないんですが、修正の方をお願いいたしたいと思います。

まず、最初に、旧友部町の78ページをお開き願います。

事業内容の一番下の欄が空白になってございます。ここに、大変申しわけございませんけれども、金額を入れていただきたいと思います。「3億 9,056万 2,624円」とご記入をお願いいたします。事業費と同じ数字を記載していただきたいと思います。

続きまして、合併後新市の方も、大変申しわけございません。61ページでございます。これも同じように事業内容の一番下の欄が空白になってございます。ここに、左側の事業費と同じ金額「733万 3,215円」とご記入願います。それと、摘要の部分に追加をお願いいたしたいと思います。「余剰金 1,530万 7,015円は、平成18年度へ繰越」とご記入願います。

大変申しわけございませんが、もう1点、岩間の成果報告になります。農業集落排水事業の72ページになります。事業内容の一番下が、やはり同じように空白になってございます。ここに、左側の事業費と同じ金額「3億 9,874万 9,950円」とご記入いただきたいと思います。大変申しわけございません。

それでは、成果報告の友部町分からご説明を申し上げます。

お手元の資料の77ページをお開き願います。

平成17年度事業状況、先ほどと同じように科目、事業名、事業費、財源内訳、事業内容の順でご説明申し上げます。

科目が農業集落排水事業、事業名が農業集落排水事業でございます。事業費といたしまして3億 9,056万 2,624円。

財源内訳、まず、最初に特定財源でございますが、国庫補助金1億 1,261万 5,000円で

ございます。県補助金 4,460万円、町債 5,670万円、分担金9万 6,000円、使用料及び手数料 2,960万 3,897円でございます。

続きまして、一般財源でございます。一般会計からの繰入金 1億 5,254万 7,000円、諸収入といたしまして、これは消費税の還付金でございます。 501万 5,103円。

続きまして、事業内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、最初に、施設建設費の委託料でございます。 1,125万 1,800円、これにつきましては、下記のとおり実施設計等を行っているものでございます。

続きまして、施設管理委託費 394万 5,000円、これにつきましても、下記に記入しているとおりでございますが、一番大きなものとしたしましては、友部町農業集落排水処理施設維持管理業務委託、これ前期分でございますが、 346万 5,000円でございます。

次に、施設建設費の建設工事費 2億 1,602万 5,500円、これにつきましては、枝折川地区の処理場建設工事 1億 8,000万円でございます。これにつきましては、枝折川の処理場建設を17年から18年の継続事業で行っております。契約金額が3億 7,957万 5,000円、そのうち17年度支払いが1億 8,000万円ということになってございます。そのほか管路工事を2本ほど行っております。1工区が 521メートルで 2,835万円、2工区が 191.9メートルで 689万 8,500円、そのほか公共枳設置工事を4カ所行っております。

次の78ページを開いていただきまして、負担金及び交付金 136万 6,372円、主には各種協議会の負担金でございます。それと市原地区、北川根地区の維持管理組合の補助金12万円と17万円、それに農業集落排水設備工事補助金といたしまして53万 3,800円が出ております。

そのほか、事務費といたしまして 5,512万 4,518円、公債費が1億 272万 4,728円でございます。内訳といたしましては、償還元金が 4,622万 5,834円、償還利子が 5,649万 8,894円でございます。

事業費の合計が3億 9,056万 2,624円でございます。財源内訳の合計から差し引きますと 1,142万 4,376円余剰金になるわけですけれども、これにつきましては新笠間市の暫定予算の方へ持って行ってございます。

続きまして、岩間町をお願いいたします。

71ページをお開き願います。

平成17年度事業状況、科目、事業名、事業費、財源内訳、事業内容の順でご説明を申し上げます。

農業集落排水事業費、事業名といたしまして農業集落排水事業、事業費が3億 3,798万 1,259円でございます。

財源内訳といたしまして、まず、最初に特定財源、受益者分担金 1,562万 7,500円、国庫補助金が1億 3,635万円、県補助金につきましては 5,400万円、地方債1億 1,000万円でございます。

次に、一般財源でございます。繰入金、一般会計からの繰入金が 6,939万円でございます。括弧して、1,661万 8,235円につきましては、目ごとに繰入金を割り振ってございます。繰越金、前年度繰越金が 160万 2,761円、諸収入、消費税還付金でございますして 501万 4,090円でございます。

次に、事業内容についてご説明を申し上げます。

処理施設工事費 1億 7,000万円、これにつきましては、岩間南部地区の処理場建設を平成17年から18年の継続で行っております。契約金額が 3億 6,739万 5,000円のうち、17年度支払いといたしまして 1億 7,000円支払いをしております。そのほか、管路工事を 7本発注してございまして、工事請負費合計が 2億 9,631万 9,500円となっております。

続きまして、実施設計委託料、補助分、単独分、処理場の補助分と合わせまして設計委託費合計が 1,165万 5,000円となっております。

次に、各種負担金でございますが、合計が 39万 95円となっております。

続きまして、72ページをお開き願います。

工事雑費といたしまして 528万 4,734円、事務費が 2,433万 1,930円でございます。

次に、2目農業集落排水施設管理費、事業費といたしましては 962万 3,449円、財源内訳といたしまして、使用料及び手数料が 800万 1,235円でございます。一般財源といたしましては、一般会計からの繰入金 162万 5,765円でございます。

事業内容についてでございますが、処理施設管理業務 199万 5,000円でございます。そのほか清掃業務合わせまして、委託料が 210万 4,600円となっております。そのほか、主には、事務費といたしまして 723万 6,275円でございます。

次に、2款公債費、まず、最初に 1目元金でございます。事業費といたしまして 2,824万 6,937円、財源内訳の一般財源、一般会計からの繰入金でございますが、2,824万 7,000円、償還元金 2,824万 6,937円でございます。

次に、2目利子でございます。事業費が 2,289万 8,305円、財源内訳の一般財源といたしまして繰入金 2,289万 9,000円でございます。償還利子といたしまして 2,289万 8,305円となります。

合計いたしまして、事業費合計 3億 9,874万 9,950円、財源内訳の特定財源が 3億 2,397万 8,735円、一般財源合計が 7,600万 6,851円でございますして、事業費から差し引きました余剰金 123万 5,636円につきましては、新笠間市の暫定予算の方へ持って行ってございます。

続きまして、合併新市笠間市の成果報告書をお願いいたします。

61ページをお開き願います。

平成17年度事業状況、同じように科目、事業名、事業費、財源内訳、事業内容の順でご説明を申し上げます。

科目農業集落排水事業、事業名が同じ農業集落排水事業でございます。事業費といたし

まして 733万 3,215円でございます。

財源内訳、最初に特定財源でございますが、分担金、受益者分担金でございます。21万 7,000円、使用料 185万 9,218円でございます。一般財源といたしまして、まず最初に一般会計からの繰入金 790万 4,000円でございます。諸収入といたしまして、旧市町の精算余剰金ということで 1,266万12円となっております。内訳は、岩間分が 123万 5,636円、友部分といたしまして 1,142万 4,376円でございます。

次に、事業内容でございますが、施設管理の委託でございます。583万 8,000円、その内訳といたしましては記載のとおりでございます。その中で大きなものが、処理施設維持管理業務後期分でございます。546万円でございます。

続きまして、施設建設費といたしまして、公共柵設置工事 9万 4,500円、これは北川根の工事分でございます。

事務費といたしまして、140万 715円となります。

事業費合計が 733万 3,215円でございます。財源内訳 2,264万 230円から差し引きました余剰金 1,530万 7,015円につきましては、平成18年度へ繰り越しをしております。

以上でございます。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 質問いたします。

友部の77ページですけれども、施設建設工事、処理場建設 1億 8,000万円、そのほか枝折川管路施設、この管路施設ですけれども、例えば岩間に比べると施設工事の距離数が非常に短いんですが、これはどういった理由があるのか。

それと、もう一つは、友部について、ここで工事やった以外にこれから建設する予定の施設の数、これはどれくらいあるのか。もしわかれば結構ですが、その辺教えてください。

常井（茂）委員長 課長。

伊勢山下水道課長 まず、最初に、友部部分の枝折川の管路工事の延長が岩間と比べて短いというご質問でございますが、これにつきましては、国、県からの補助金もございまして、あと予算の関係、そういった部分もございまして、このような実績になってございます。

また、友部町、旧岩間町も同じでございますが、平成19年度の供用開始を予定しております。管路の方も随分進んでございまして、先ほどの質問の続きになりますが、残りの箇所につきましては、随分付の部分と柏井地区を残すのみとなっております。これらにつきましては、平成18年度の工事ですべて完了する予定でございます。

以上です。

常井（茂）委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午前 11 時 47 分休憩

午前 11 時 52 分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、教育長の発言を許可いたします。

飯島教育長 決算特別委員会の貴重なお時間をいただきまして、大変ありがとうございます。このいただいたお時間で、おわびを申し上げたいと思います。

私どもの主要施策報告書の記載に大変多くの誤りがございました。本当は、あってはならないことでございます。次回こういうことのないように、私ども執行部一同気を引き締めてまいりたいと思います。これから、執行部の説明のときに、大変多くございますので、その都度その場で訂正をさせていただきます。また、ご質問に際しては、的確に、明確に答弁できるよう申し添えております。

本当にご面倒なことで申しわけございませんが、引き続きご審議賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

常井（茂）委員長 これから、できるだけ少なくなるように努力して行ってください。

次に、教育総務課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明願います。

教育総務課長 光又千尋君。

光又教育総務課長 座ったまま失礼させていただきます。

教育総務課の光又でございます。よろしくお願いいたします。

平成17年度決算につきまして、合併前の笠間市、友部町、岩間町、合併新市の笠間市の順でご説明を申し上げます。

初めに、笠間市の主要施策の成果報告書、40ページをお開き願います。

教育委員会費として、事業費は 236万 4,534円で、主な支出につきましては、教育委員の報酬でございます。

事業内容は、教育委員会所管の人事、条例、例規等の審査を行うとともに、学校施設の管理状況や学校経営について巡視をし、検討いたしたところでございます。また、笠間西茨城郡教育委員会連絡協議会や県市町村教育委員会連合会の会議に出席してございます。

教育委員会の会議につきましては、定例会、臨時会を合わせまして14回開催してございます。

以上が、合併前の笠間市の事業内容でございます。

次に、友部町の主要施策の成果報告書、53ページをお開き願います。

教育委員会一般事務としては、事業費は 150万 4,420円で、笠間市と同様、主な支出につきましては、教育委員の報酬でございます。

事業内容は、笠間市同様、教育委員会所管の人事、条例、例規等の審査を行うとともに、学校施設の管理状況や学校経営について巡視、検討いたしましたところでございます。また、関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会や県市町村教育委員会連合会の会議に出席してございます。

それでは、下段の中学校費の学校建設費に入る前に、訂正をお願いいたします。

友部中学校大規模改造事業の財源の欄で、特定財源が空欄となっております。特定財源の欄に 3,465万円と記入をしていただきまして、一般財源の 3,465万円を削除し、空欄として訂正をお願いいたします。

斉藤清英副委員長 表のどこどこに書いてあると説明してくれた方が、わかるんじゃないですか。

光又教育総務課長 正誤表の2枚目になりますが、下から3段目です。一般財源を特定財源の方へ 3,465万円を訂正していただきたいと思います。

中学校の学校建設費では、事業費は 3,465万円で、友部町立友部中学校耐震補強及び改築工事の基本設計、実施設計業務委託を行い、平成18年1月30日完了いたしました。

以上が、友部町の事業内容でございます。

次に、岩間町の主要施策の成果報告書の34ページをお開き願います。

岩間町につきましても、事業費につきましては 1,424万 4,100円で、主な支出は、教育委員の報酬でございます。内容につきましては、笠間市、友部町等と同じでございますので、省略をさせていただきます。

会議につきましては、定例会を12回開催してございます。

次に、合併新市の笠間市の主要施策の成果報告書をごらんいただきたいと思います。

36ページをお開き願います。

合併新市につきましては、教育委員会バス運行事業でございまして、事業費は 4万 8,677円で、その事業内容は、教育委員会のバスで児童生徒を輸送し、社会体験学習、中学校部活動で利用し、円滑な活動を行うことができました。事業費につきましては、すべて燃料費でございます。

以上が、合併新市笠間市の事業内容でございます。

よろしくご審議を賜りますよう、お願い申し上げます。

常井（茂）委員長 以上で、説明終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑終わります。

では、ここで暫時休憩します。

午後 1 時からお願いします。

午後零時 0 1 分休憩

午後 1 時 0 3 分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小池委員が着席いたしました。

次に、学校給食センターを含む学校教育課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明をお願いいたします。

学校教育課長成田 旬君。

成田学校教育課長 審議に入ります前に、平成17年度の成果報告書について大変多数な誤りがございました。この場をおかりして、おわび申し上げます。

それでは、かけて説明をさせていただきます。

平成17年度主要施策の成果報告書、笠間市分の41ページをお開きいただきたいと思います。

教育委員会事務局費についてご説明いたします。

主な支出項目につきましては、教育概要及び学力向上対策協議会等々に支出をしております。

続きまして、3段目、派遣指導主事事業でございます。県より指導主事を1名派遣をいただきまして、その負担金を支出をいたしました。

41ページ最下段でございますが、教育相談員設置事業ということで、相談員2名を配置して、学校、家庭の諸問題に対応するように助言、指導を行ってまいりました。

続きまして、42ページをお開きいただきたいと思います。

最上段、適応指導室設置事業でございますが、指導員2名を配置をいたしまして、長期欠席生徒に対するの援助を行ってまいりました。

続きまして、3段目、TT特別配置事業でございますが、TT4名を配置をいたしまして、教育の充実を図ってまいりました。

その2段下、教育委員会バス運行事業でございますが、市の教育委員会バスを社会福祉協議会へ運行委託をし、児童生徒の交通の便を図ったということでございます。

最下段、2項小学校費、1目の学校管理費、義務的事業でございますが、学校医、内科、歯科、薬剤師合わせて23名の報酬を支払いました。また、用務員の人件費等、あと需用費、役務費等を各学校に配当いたしました。

続きまして、43ページをお開きいただきたいと思います。

小学校費の学校管理費、標準的事業ということで、各学校6校に、運動会記念式典、あるいは特別活動事業等の奨励費を支払いをいたしました。また、需用費、役務費等を6校

に配分をいたしたところでございます。

その下、日本体育・学校健康センター負担事業でございますが、準要保護・要保護、一般児童含めて1,559名の負担金2分の1、準要保護・要保護については全額市の負担ということで支出をいたしました。

その下でございますが、施設備品整備事業でございますが、笠間小、以下各学校の小学校の修繕を行いました。

最下段であります、施設備品整備事業臨時的経費ということで、各小学校の整備、笠間小の体育館カーテンを含めて整備を行いました。

続きまして、44ページお開きをいただきたいと思います。

小学校費の教育振興費、2段目、義務的事業でございます。需用費等を各学校6校に配当いたしました。また、スクールバスも運営を委託をし、その諸費用を払ってございます。

その下、標準的事業でございますが、道徳教育のための副読本を購入をし、教育の振興を図ったところでございます。また、各学校に図書購入費を配分いたしまして、学校図書館の充実を図ったところでございます。

その下でございますが、遠距離通学補助事業ということで、3キロ以上の児童について、自転車購入の場合に2万円を限度に15名、バス通学者には96名、それぞれ補助を行いました。

その下、要保護・準要保護援助事業でございますが、要保護・準要保護83名の学用品、給食費等の支出をいたしました。

続きまして、45ページをお開きいただきたいと思います。

訂正をお願いいたします。

上段、地域で支える学校づくり事業、事業費が29万9,760円となっておりますが、30万円にご訂正をお願いいたします。また、一般財源ゼロになっておりますが、こちらを削除をお願いいたします。それから、事業内容でございますが、県の「是先」となっておりますが、「出先」というふうに訂正をお願いいたします。

地域で支える学校づくりでございますが、箱田小が指定校ということで、援助を行ったところでございます。

続きまして、3項中学校費、学校管理費、義務的事業でございます。学校囑託医16名の報酬、並びに2名の用務員の人件費等々支払いをいたしました。

その下、標準的事業でございます。卒業記念、体育祭、特別活動等の奨励費、4校分の支出をいたしました。また、学校へ需用費、役務費等を配分をいたしました。

最下段でありますけれども、施設備品整備事業ということで、笠間中のバックネット補修、以下補修を行いました。

続きまして、46ページをお開きいただきたいと思います。

上段の施設備品整備事業臨時的事業ということで、笠間中ほか4校の修繕整備を行いま

した。

その下、臨時的事業でございますが、これは南中、東中の用務員の臨時賃金でございます。

その下、稲田中学校体育館建設事業でございますが、訂正がございますので、申しわけないですが、訂正をお願いいたしたいと思えます。

財源内訳、7,352万1,000円とございますが、これを削除お願いをいたしたいと思えます。一般財源については、左側の事業費と同額1億2,781万9,500円に訂正をお願いしたいと思えます。また、摘要の欄については、削除をお願いいたします。

この事業の内容であります。稲田中学校の体育館の改築工事及び笠間中のプール解体、グラウンド整備工事等々でございます。

続きまして、2目の教育振興費、標準的事業でございます。中学校4校に需用費等の配分をするとともに、道徳教育及び進路指導のための副読本購入等に充ててございます。また、学校図書館の充実のために、各校40万円の配当をいたしたところでございます。

続きまして、最下段要保護・準要保護援助事業でございますが、56名の要保護・準要保護の生徒に対しまして援助を行ったところでございます。

続きまして、47ページをお開きをいたしたいと思えます。

4番目の関東全国大会出場補助事業ということで、笠間中学校の水泳、柔道部、稲田中学校の水泳、相撲部に対して補助を行ったところでございます。

続きまして、4項幼稚園費でございます。義務的事業ということで、2園分の学校医の報酬等、また教職員の人件費、あるいは需用費、役務費等を各園に配分をしてございます。

それから、その下、標準的事業でございます。これについては、卒業記念、運動会、特別活動費奨励金等を各2園にお支払いをしたところでございます。また、需用費、役務費等については、2園に配分をいたしたところでございます。

失礼しました。47ページにお戻りいたしたいと思えます。

最上段の特殊教育就学奨励事業ということで、特定財源3万2,000円入っております。これは国庫補助金でございます。国庫補助金ということで加筆をお願いしたいと思えます。

もう一つ、47ページ最下段でございますが、日本体育・学校健康センター負担事業の中の特定財源でございますが、4万6,400円、これは保護者負担金ということで加筆をお願いをいたしたいと思えます。

続きまして、48ページおめくりいたしたいと思えます。

最上段、就園奨励補助事業でございます。ここで、訂正をお願いをいたします。

財源内訳の中で、特定財源4,152万7,000円とございますが、これを415万7,000円に訂正をお願いいたします。続きまして、一般財源の方でございますが、1,588万9,600円を削除し、1,173万2,600円に訂正をお願いいたします。

就園奨励費補助でございますが、経済的な負担軽減ということで230名の保護者に対し

て補助金を支給してございます。

続きまして、施設備品整備事業でございますが、笠間幼稚園、稲田幼稚園それぞれ空調、トイレの改修工事等を行ったところでございます。

その２段下ですが、臨時的事業ということで、臨時教諭６名分の賃金を支給してございます。

続きまして、６項保健体育費、給食センター費でございます。ここでも、訂正を、申しわけないですが、お願いしたいと思っております。

事業費総額 ２,９９９万 ９,１９９円を削除し、２億 ４,３７１万 ７,４０４円に訂正お願いいたします。続きまして、財源内訳ですけれども、特定財源の訂正をお願いいたします。１,３７８万 ９００円を削除し、９,７１３万 ８,３３０円に訂正をお願いいたします。これについては保護者負担金でございます。続きまして、一般財源の方の訂正もお願いいたします。１,５６１万 ８,２９９円とございますが、これを削除し、１億 ４,６５７万 ９,０７４円に訂正をお願いいたします。

学校給食事業でございますが、２,６１５名の児童生徒に対しまして、１年間３月まで給食を提供し、その費用でございます。

笠間市分については以上でございます。

続きまして、１７年度主要施策の成果報告書友部町分、５４ページをお開きいただきたいと思います。

９款教育費、１項教育総務費、２目事務局費ということで、事務局一般事業でございます。これは、１８名の学校医の報酬、並びに自転車通学等に対する点検等の費用に充ててございます。

その下、ＡＬＴ事業でございます。英語指導助手２名の委託契約費を支出してございます。

その２段下、適応指導教室事業でございますが、相談員１名、指導員２名のもとに、長欠生徒の心のケアを実施しております。場所は、もくせい教室ということで、市役所の隣、医師住宅に場所はございます。

続きまして、５５ページをお開きいただきたいと思います。

社会人ＴＴ配置事業ということで、宍戸小学校に非常勤講師１名を配置した、その経費でございます。

続きまして、指導主事受入事業ということで、１名の指導主事を派遣をいただきまして、県に負担金を支払ったところでございます。

続きまして、２項小学校費、１目学校管理費、小学校管理事業ということでございます。用務員３名の人件費、事務費等を支出いたしました。また、各５校に対して需用費、役務費等の配当を行ったところでございます。

続きまして、その下、小学校給食管理事業ということで、調理員４名、栄養士１名の人件費を支給をしてございます。その他、食材の購入費等でございます。

その下、小学校整備事業、これについてご訂正をお願いをいたしたいと思います。

財源内訳の一般財源でございますが、1,491万 3,140円を削除し、800万 4,140円に訂正をお願いいたします。

この事業でございますが、小学校4校に対して、緊急通報システム及び防犯カメラ、インターホンの設置をしたところでございます。

最下段、教育振興一般事業についても、ご訂正をお願いしたいと思います。

一般財源内訳 3,562万 6,176円、これを削除し、3,470万 8,577円に訂正をお願いいたします。

これについては、5校分の需用費等を各学校に配当するとともに、学校図書館について各学校に配当をしたところでございます。

続きまして、56ページをお開きいただきたいと思います。

先ほどと同じ事業でございますが、通学用の児童ヘルメット等、あるいは関東大会以上に出場した選手等に交通費等の補助をしてございます。

続きまして、その2段下、要保護・準要保護児童援助事業でございますが、児童100名に対して補助を行ったところでございます。

その下、医療費扶助事業でございますが、ここで訂正をお願いします。

一般財源の欄が空欄になってございますが、事業費と同額の4万 9,983円と加筆をお願いいたします。

上から3段目の医療費扶助事業がございます。この中の事業費4万 9,983円になっておりますが、一般財源が漏れておりましたので、同額の掲示をお願いしたいと思います。

医療費扶助については、5名の児童について援助を行ったところでございます。

続きまして、中学校費、中学校管理事業でございます。用務員2名でございますが、この方の人件費等、あるいは各学校に需用費、役務費等の配当を行ったところでございます。

次に、中学校給食管理事業でありますけれども、臨時調理員3名の人件費を支払い、また食材についてもその支出をしたところでございます。

続きまして、中学校整備事業でございますが、ここでも訂正をお願いいたします。

一般財源ですけれども、265万 1,250円を削除し、100万 3,250円に訂正をお願いいたします。

これについては、友部二中の緊急通報システム、防犯カメラ、インターホン等の整備を行ったところでございます。

続きまして、57ページをお開きいただきたいと思います。

ここでも申しわけないですが、訂正をお願いいたします。

一般財源 3,562万 6,176円を削除し、3,519万 657円に訂正をお願いいたします。

これについては、2校に需用費等を配当したところでございます。また、図書館等の図書購入の費用等も配分をいたしてございます。

続きまして、3段目の要保護・準要保護児童援助事業でございますが、52名に対する援助を行っております。

その下、医療費扶助事業でございますが、ここでも訂正をお願いします。

一般財源等が漏れておりましたので、事業費額と同額の19万 190円を加えていただきたいと思っております。

医療費扶助については、11名の準要保護の児童に対して援助を行っております。

続きまして、その下、立志の船自然教室事業でございますが、5泊6日ということで396名の友部中、友部二中の生徒が北海道に研修をまいりました。

続きまして、下から2段目、幼稚園費の幼稚園就園奨励費補助金でございますが、686名の保護者に対して負担軽減のための補助金を支給してございます。

最下段でございますが、私立幼稚園運営助成費ということで、ともべ、さくら、すみれの3園に対して助成をしたところでございます。

続きまして、平成17年度主要施策の成果報告書岩間町分、35ページをお開きいただきたいと思っております。

2目事務局費、教育委員会事務局費ということで、各種団体の補助金等、あるいは自転車の安全点検等の補助等をやっています。

続きまして、2段目の幼稚園就園奨励費補助金事業、ここも訂正をお願いしたいと思います。

特定財源 326万 5,000円がございますが、これは国庫補助金でございます。国庫補助金の加筆をお願いをいたしたいと思っております。

就園補助金でございますが、159名の保護者に対して補助をしております。

続きまして、下から2段目でございますが、ALT事業ということで、英語指導助手2名の委託ということで支払いをしてございます。

続きまして、36ページをお開きいただきたいと思っております。

小学校管理事業でございます。3校に対する需用費、役務費等の配当をしたところでございます。また、学校医10名に対しての報酬を支出してございます。

続きまして、その下、社会人TT講師事業でございますが、岩間一小に1名配置をし、その費用を支払ったところでございます。

続きまして、小学校整備事業でございますが、小学校のトイレの改修工事、あるいはプール改修工事等々を実施をいたしております。

続きまして、小学校教育振興事業費でございますが、3校に対して需用費を配当し、また学校図書について各学校50万円ずつの図書購入費を支出してございます。

その最下段でございますが、要保護・準要保護児童援助事業でございますが、42名の準要保護の児童に対して援助を行ってきたところでございます。

続きまして、37ページをお開きいただきたいと思っております。

中学校管理事業ということで、需用費、役務費等を配当したところでございます。また、学校医4名に対する報酬等も支出をしてございます。

続きまして、その2段目ですが、中学校施設整備事業ということで、中学校の門扉工事及びネットフェンス工事等を実施をいたしました。

続きまして、中学校教育振興事業ということで、中学校のコンピューターの賃借料を支払うとともに、需用費を配当し、またヘルメット等の購入について補助を行ったところでございます。

続きまして、その下、要保護・準要保護児童援助事業でございますが、34名の準要保護の生徒に対して援助、補助を行ったところでございます。

続きまして、38ページをお開きいただきたいと思います。

まことに申しわけないですが、この中でも訂正をお願いします。

一般財源が空白になってございますが、加筆をお願いしたいと思います。8,000万8,723円です。

児童生徒1,552名に対する給食費の賄い等々支払いをしてございます。

以上が、岩間町です。

続きまして、合併新市笠間市の平成17年度の成果報告書、37ページをお開きいただきたいと思います。

上段、事務局費標準的事業ということで、稲田小学校の路線バスの運行業務委託料、それと合併に伴う看板の改修料等に支出をしてございます。

続きまして、3段目、派遣指導主事配置事業ということで、2名分の下半期分の支出をしてございます。

続きまして、ALT事業でございますが、英語指導助手でございますが、5名の委託料を支払っております。

続きまして、9款教育費の小学校管理事業でございます。14校3月分の消耗品、燃料費等々の支出に充てております。

続きまして、その下、小学校給食管理事業でございますが、友部地区の5校についての3月分の支出をしております。

続きまして、最下段、小学校教育振興事業でございますが、イントラネットの運営管理の委託料の支出と、講師の謝礼等に支出をしてございます。

続きまして、38ページをお開きいただきたいと思います。

中学校管理事業でございますが、新市になりましたので、7校分の管理運営、消耗品、燃料費、光熱水費等に支出をしてございます。

大変失礼しました。この3の中で、「高熱水費」となっていますけれども、「光熱水費」の方にご訂正をお願いしたいと思います。

続きまして、中学校整備事業でございますが、ここについても訂正をお願いしたいと思

います。

その中に事業内容がございますが、これは全文削除をお願いいたします。それで、正しい部分ですが、稲田中学校体育倉庫工事46万 2,000円、岩間中学校駐車場整地工事15万円に訂正をお願いいたします。そのような事業等に支出をしてございます。

続きまして、稲田中学校体育館建設事業でございます。ここについても訂正をお願いしたいと思います。

特定財源が入ってございませんが、国庫補助金ということで 7,352万 1,000円を加えていただきたいと思います。続きまして、一般財源、右側でございますが、2億 5,794万円を削除し、1億 8,441万 9,000円に訂正をお願いいたします。

続きまして、事業内容の稲田中体育館改修工事請負費、請負額が3億 6,225万円になっておりますが、これは契約総額でございますので、新市になりましては2億 5,365万円に訂正をお願いしたいと思います。

その下段でございます。稲田中体育館工事管理業務ということで、請負金額 609万円がございますが、これを 429万円ちょうどに訂正をお願いしたいと思います。

体育館建設工事については以上でございます。

続きまして、中学校教育振興事業でございます。これについては、3月分のパソコンの使用料、リース代等々に支払ってございます。

続きまして、幼稚園費でございます。幼稚園臨時的事業ということで、下から2段目でございますが、これは臨時職員7名分の3月分の人件費等に支出をしてございます。

続きまして、39ページをお開きいただきたいと思います。

笠間学校給食事業でございますが、2,615名分の賄い等に充ててございます。

その下、岩間学校給食センター事業でございますが、1,552名分の3月分の支出、材料費、食材等の費用に充ててございます。

学校教育課の説明は以上でございます。

常井（茂）委員長 説明を終わったようですが、これは決算特別委員会で審査をするような状況じゃないですよ、修正と訂正と。これではみんな委員が混乱しちゃって、教育次長、これはどういう検討して出してくれたんですか。こういうことでは仕事にならないでしょうよ。

塩田教育次長 まことに申しわけございません。数多くの訂正ということで、訂正をしながらの説明ということで、大変お聞き苦しい点あったかと思うんですが、今後、こういうことのないように十分注意してまいりますので、よろしくお願いしたいと思います。

常井（茂）委員長 きのう市長にも十分に忠告しておいたんですが、きのうあたりよく検討なされたんですか、課の中、あるいは部の中で。

塩田教育次長 精査をさせていただきまして、きょうお示ししております訂正の箇所をすべて精査いたしました。

常井（茂）委員長 抜粋したということで。

塩田教育次長 はい、そういうことでございますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

常井（茂）委員長 決算委員の議事としては出せないよね、こういう状態では。これは議会前までに全部入れかえをしてもらえるんですか、修正したものを。

塩田教育次長 私どもの訂正分も含めまして、別に印刷を申し上げましてお渡しするというので、今、準備を進めているところでございます。よろしくお願ひします。

常井（茂）委員長 そういうことだそうですが、委員の方ご理解をひとつしてください。きちんとやりますので。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 それでは、一応質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 各学校共通であるんですけども、例えば笠間の44ページ、上から2段目で、義務的事業があります。この中で、事業内容の3番目に、学校のコンピューターを賃借し、情報教育の振興を図ったということがありますね。これは小学校、中学校、あるいは笠間以外でも書いてあります。

それで、この内容ですけども、教わった人はだれなのか、教えた人はだれなのか、それとどういった内容のものを教えたのか。内容について、ある部分具体的にちょっと回答をお願いします。

常井（茂）委員長 成田課長。

成田学校教育課長 コンピューターの賃借リース料でございますが、俗に言う学校にコンピューター教室がございます。その中のコンピューターのリース料でございます。これについて、指導者は学校の教諭でございます。

それと、授業内容でございますが、コンピューターの立ち上げから、当然、その生徒さんは1年生から6年生までございます。その発展段階、あるいは習得段階に合わせて学習をしているということでございます。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 ちょっと細かいことなんですけれども、ここで書いてある賃借ということとは、リースという意味なんですか。

常井（茂）委員長 課長。

成田学校教育課長 ご指摘のとおりでございます。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 そこで、この前の予算委員会との関係もあるんですけども、賃借もあるし購入もある。そうすると、ここからちょっと外れますけれども、教育次長、工事請負費と備品購入費、この中では直接ありませんよ、決算書の方で出てきますけれども、工事

請負費と備品購入費、これについてはどう計上するか。

例えばコンピューターを導入したときに、この部分はリースでやる、この部分は買い取りでやる、なおかつこれは工事請負費に計上するのか、備品購入に計上するのか、その辺の明確な基準というのがありますか。

常井（茂）委員長 教育次長。

塩田教育次長 ただいまの鈴木委員さんのご質問にお答え申し上げます。

備品購入費と工事請負費、今、例としてございましたコンピューター関連、これに関して申し上げますと、一般的に、持ち運びができるもの、これは備品になるかなと思っております。それから、設置をしなければならない、いわゆる設置の工事をしなければならないというものにつきましては、工事費で計上している場合が多いということでございます。

以上でございます。

常井（茂）委員長 ほかに。

佐宗裕子委員。

佐宗裕子委員 給食費に関してですが、要保護の学童、学生さんに対しては給食費の支給があるというのはわかるんですが、最近ちょっと話題になっている、払えるけれども払わないという家庭がふえている。特に都市部でふえているということがあって、笠間市でそういう実情がございませうかというお尋ねなんです。

常井（茂）委員長 成田課長。

成田学校教育課長 給食費の滞納の件だと思いますけれども、笠間給食センターについては、17年度については滞納件数ゼロでございます。岩間についても、滞納件数が一けたということで非常に少なくなっておりますので、その各学校の中で努力をしていただいて、新笠間市においては、そういう問題が顕在化しているということはございません。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 今度、小中学校合わせてかなりの数になりました。そういった中で、先ほど課長の方から、標準的事業費の中で、各学校に使えるお金というのを渡していると思うんですけども、いわゆる上へ上げないで学校単位で校長の判断のもとにいろいろな形に使えるもの、それぞれ学校の特色ありますね。それを修繕費に回してもいいし、部費に回してもいいというような、そういう弾力的なものというのは、各学校にはそれぞれどのぐらい裁量あるんですか。全部組み込んで、全部予算化しないと使用できないんですか。

常井（茂）委員長 教育課長。

成田学校教育課長 予算については、翌年度予算をつくる場合は、各学校から予算要求を上げていただきます。その中で、精査をしながら、あるいは財政の方の査定を受けながら、決定をし、議会の議決を得ることになっておりますので、流用については教育委員会と協議をしてもらうということが必要になるかと思っております。

それと、決済額ですけれども、おおむね30万円以内であれば、各校長の方で判断をし、

決済できるということになっております。

大関議長 今、30万円以内というおおよその基準ということなんですが、そうすると、各学校で使用してもいいという予算が100万円程度あるのか、どのぐらいの程度で配慮しているのか、お聞きしたい。

常井（茂）委員長 教育課長。

成田学校教育課長 当然、児童生徒数が違いますので、一概にとはなりませんけれども、大規模については100万円単位でついておりますし、小さいところでも100万円以上はついております。

大関議長 了解しました。

常井（茂）委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 質問じゃなくて要望なんですけれども、先ほど私の質問した事項、この文言が、学校のコンピューターを賃借し、という表現になっていますよね。私、これ3日間考えてもわからなかったんです、意味が。学校にリースによってコンピューターを配備しとか、何で学校のコンピューターを借りて情報教育をやるのか、それでお金を何で払わなきゃいけないのか、全く理解できなかった。

だから、もし異論がなければ、今後の表現は訂正してください。

常井（茂）委員長 鈴木委員の要望に対して、課長。

成田学校教育課長 次年度については、お互い理解できる、あるいはずっと入れるような言葉に訂正をしていきたいと思えます。

常井（茂）委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 以上で、質疑を終わります。

次に、公民館、図書館を含む生涯学習課所管の一般会計決算の審査に入ります。

それでは、説明願います。

生涯学習課長岡井俊博君。

岡井生涯学習課長 それでは、生涯学習関連の決算を説明いたします。

生涯学習関連の方は、私が説明しまして、さらに公民館費、図書館費ということでご審議いただきます。それにつきましては、それぞれ担当館長が説明してまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは、まず、笠間市の分から説明してまいります。

主要施策の成果書、笠間市分の49ページをごらんいただきたいと思えます。

社会教育費、社会教育総務費でございますが、標準的事業としまして成人式、それから家庭教育学級、子供たちに対する人間形成のあり方ということで保護者に対する家庭教育学級を12学級開催いたしました。

さらに、生涯学習のまちづくり推進事業ということで、学校5日制に対応する事業とい

うことで、どんぐり学校という名称をつけまして、主に宿泊体験であるとか、自然体験等を実施しまして、計8回実施をいたしました。

さらに、高校生会の活動支援ということで、地域のリーダーをつくるということで、笠間市の高校生会に活動支援をしております。

さらに、地場産業であります陶芸学習ということで、市民対象に陶芸学習を実施しております。

次、50ページでございます。同じ生涯学習のまちづくり事業関連ですけれども、人権教育促進ということで、主に講演会等を実施し、人権教育の高揚に努めました。

さらに、青少年対策事業でございますが、青少年相談員を委嘱いたしまして、長期間にわたるパトロール、あるいは青少年育成指導ということで、相談員の方に活動をいただきました。

さらに、第5回の全国こども陶芸展inかさまということで開催をいたしまして、茨城新聞社と共催でございます。笠間市としましては、負担金500万円を支出いたしまして、これらを実施いたしました。

さらに、児童生徒の芸術鑑賞ということで、小学生低学年、高学年、あるいは中学生に分けて、それぞれの芸術鑑賞を委託しまして実施をいたし、そのバスの送料も支出しております。

さらに、市史研究事業としまして、市史編さんのときの資料が莫大な量があるということで、年次計画をもって市史研究員を委嘱しまして、それらの研究をいたしました。

以上が、笠間市の分でございます。

続きまして、友部町の17年度の成果報告についてご説明申し上げます。

恐れ入ります、友部町の成果書の58ページをごらんいただきたいと思います。

社会教育、社会教育総務費でございます。社会教育事業ということでございますが、生涯学習関係団体への助成、さらに家庭教育学級の開設、それから環境美化の一環としまして花の苗を購入いたしまして地域に配布をして美化運動をしております。

さらに、子供会関係でございますが、子供会連合会に対する育成助成、それから事業の支援ということで球技大会、それからわくわく体験こどもスクールと名称をつけまして体験学習をしております。

さらに、青少年関係でございますけれども、同様に青少年相談員を委嘱しまして、地域のパトロール等を実施していただいております。

それから、生涯学習推進事業としまして、大原小学校の施設を開放いたしまして、管理を委託をして地域の方に開放しているということでございます。

次に、59ページでございますが、民俗資料館の管理費でございます。民俗資料館については、主に管理業務としまして、警備、あるいは消防設備等の点検経費、それから今年17年度につきましては備品購入ということで宍戸藩歴史の松平家の資料を購入いたしており

ます。購入の内容については、記載のとおりでございます。

続きまして、5目でございますが、文化財の保護費ということで、文化財保護審議会の開催、あるいは文化財所有者に対する管理の助成事業ということで実施をいたしました。

さらに、埋蔵文化財でございますが、開発に合わせまして、試掘調査、並びに調査を実施しております。

以上が、友部町の決算でございます。

続きまして、岩間町の17年度の分の決算でございます。

恐れ入ります、岩間町の成果報告書、39ページをごらんいただきたいと思います。

社会教育総務費でございます。総務事業としまして、子供たちを対象にしました図工教室、あるいは先ほどと同じですが、小学生対応としましてふるさと教室、成人式、家庭教育学級という事業を開催いたしました。

さらに、学習関係でございますけれども、ボランティアの支援を受けまして講座の開催、あるいは親子陶芸展、それから各地域で実施されております生涯学習の活動に対する支援ということで助成をしております。

文化財保護事業でございますが、同様に保護審議会の開催、それから仏像の写真集の発行、それから資料の作成ということで実施をいたしました。

それから、4目の研修所費でございますが、この内容につきましては、岩間の旧分校、体験学習館ということで名称をしておりますが、それらの管理人の経費、それから樹木管理等の経費でございます。

さらに、5目の青少年対策費でございますが、青少年相談員によります健全育成に対するパトロール等、それから子供会に対する支援等を実施しております。

このページで、大変申しわけありません、特定財源45円という数字が書いてございます。これは記載のミスでございます、この部分を削除していただきたいと思います。大変申しわけございません。

続きまして、新笠間市の方につきましては、事業がございませんので、管理経費は支出してございますが、事業がないということで記載はしてございません。

以上が、生涯学習関連の決算でございます。

常井（茂）委員長 続いて、笠間公民館長大月英明君。

大月笠間公民館長 それでは、笠間公民館、成果報告書について説明いたします。

旧笠間市、54ページをお開き願いたいと思います。

事業費につきましては、1億 585万 1,745円でございます、ここでちょっと訂正をお願いしたいと思います。特定財源が記載漏れておりましたが、ここで59万 4,000円を加えていただきたいと思います。これは雑入によるチケット売上料でございます。それで、一般財源1億 585万 1,745円を削除して、1億 525万 7,745円に訂正をお願いしたいと思います。申しわけございませんでした。

それでは、事業内容について説明いたします。

事業内容につきましては、公民館の定期講座を開設いたしまして、17講座、72回の開設でございます。

次に、下段、地区公民館事業、笠間に12地区の公民館がございますが、各地区のそれぞれの公民館において事業実施ということで、事業費補助として支出してございます。

その下、女性学級事業、12学級ほどございまして、各地区において48件ほどの各種教室等を実施しております。

その下、市民芸術鑑賞、生涯学習の一環として、市民対象にコンサート等を実施しまして、入場者数が472名ほどございました。右側にあります摘要で、歳入としましてチケット販売収入59万4,000円、これが先ほどの特定財源となっております。

その下、市民展覧会及び市民文化祭でございます。実行委員会の事業でございまして、市民展覧会と文化祭を実施しております。これにつきましては、市の補助金として支出してございます。

右側、55ページに、連続して、展示部門として、市民展の盆栽展ほか記載してございます。

その下は、人件費でございまして、あとは本館分館の維持管理費用として記載してございます。主に、需用費、委託料等によることでございます。

公民館の利用状況につきましては、総体で7万4,669人ほどございました。

以上で、笠間市分を終了いたします。

次に、合併前友部町で、62ページでございます。

公民館事業としまして、事業費6,625万7,213円ほどでございます。やはり笠間と同じように公民館の定期講座で、8教室、79回ほど実施しております。

下段で、各種集会事業を実施しております。夏休み親子映画祭ほか、町民文化祭等でございます。

下段で、人件費、維持管理費等でございます。維持管理費につきましては、需用費、役務費等の本館の維持管理費用となっております。

公民館の利用状況につきましては、利用者数が9万5,497人ほどとなっております。

以上で、友部町公民館を終了いたします。

続きまして、合併前岩間公民館でございます。

42ページでございます。

岩間公民館の公民館事業につきましては、総事業費3,985万3,722円でございます。やはり公民館の定期講座開設で、26講座ほど開設しております。

あとは、長寿学校の開設、町民文化祭の開催、あとは人件費、本館の維持管理に要する管理費用でございます。

公民館の使用状況につきましては、4万5,216人ほど利用者数がございます。

以上で、岩間公民館を終了いたします。

続きまして、笠間市合併新市の分で説明いたします。

ページ数は、40ページの枝番2でございます。

公民館事業につきまして 3,640万 4,112円でございます。これは、主に人件費と維持管理の経費でございます。3月末の1カ月分の管理費用でございます。

以上で、説明を終了させていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

常井（茂）委員長 説明の中途ですが、暫時休憩いたします。

2時15分に再開いたします。

午後2時03分休憩

午後2時15分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

小園江委員が所用のため退席しました。

続けて説明願います。

笠間図書館長綿引幸一君、お願いします。

綿引笠間図書館長 それでは、初めに、旧笠間図書館の事業実施状況についてご説明をさせていただきますので、成果報告書、笠間市の56ページをお開き願います。

9款教育費、5項社会教育費、4目図書館費、図書館運営事業でございますが、図書館協議会委員10名分の報酬でございます。内容欄に記載ありますとおり、協議会を2回、視察研修を1回実施しております。

次に、備品購入費の内容でございますが、資料購入、それから収蔵庫用の棚板の購入費用でございます。資料購入の内訳につきましては、図書資料購入1万732冊、CD購入が746点、VT・DVD購入517点でございます。

次に、各種事業でございますが、主な事業についてご説明をさせていただきます。

音訳サービス事業では、視覚障害者のために、ボランティアの皆様のご協力によりまして市報、週報等の音訳テープを作成しまして、希望者の方に提供いたしました。

ブックスタート事業でございますが、保健センターとタイアップしまして、ボランティアと職員により、新生児6カ月の健診時に、ブックスタートパックと申しまして、布製のバッグの親子用、それから絵本2冊、図書館案内を入れた袋を配布しまして、赤ちゃんと保護者が絵本を通じ触れ合う機会を提供いたしております。

映画鑑賞事業でございますが、毎週土曜日に図書館の設備、資料を利用いたしまして、名画や推薦映画を上映することによりまして。

常井（茂）委員長 図書館長、読んでわかるやつは省略してください。

綿引笠間図書館長 わかりました。

次に、図書館サービス事業でございます。通常業務の報告でございますが、ごらんいただく内容となっております。

以上が、旧笠間図書館の内容でございます。

次に、旧友部図書館についてご説明申し上げますので、成果報告書の友部町63ページをお開き願います。

初めに、図書館の資料の収集事業でございますが、1番から3番まで記載してございますが、内容につきましては、ごらんいただくとおりでございます。

次に、図書館整備つきましても、同じように記載してございますので、ごらんいただくとおりでございます。

次に、各種集会事業でございますが、1番の古典文学講座につきましては、論語に学ぶということをテーマに、実績のある講師により毎月1回講座を開催しております。以降については、説明省略させていただきますが、ごらんいただくとおりでございます。

次に、64ページをお開き願います。

図書館サービス事業でございますが、笠間図書館同様に通常業務の報告でございますが、ごらんいただくとおりの内容となっております。

次に、書架整備事業でございますが、内容につきましては、積層式の書架工事の請負費1,816万5,000円の前払い金でございます。残額につきましては、合併新市予算により支出しております。また、仕様を記載してございますが、ごらんいただくとおりの内容でございます。

以上が、友部図書館でございます。

続きまして、旧岩間図書館の内容についてご説明をさせていただきます。

成果報告書、岩間町の43ページをお開き願います。

まず、図書館資料収集でございますが、内容につきましては、記載しておりますとおり図書の購入1,052冊分の費用でございます。

各種集会事業の内容についてでございますが、1番からございますように、内容につきましては記載のとおりとなっております。

次に、図書館サービス事業でございますが、これにつきましても、ほかの図書館と同様、通常業務の内容報告でございます。ごらんいただくとおりとなっております。

以上で、旧岩間図書館の説明を終わりにさせていただきます。

続きまして、合併新市の内容についてご説明申し上げます。

成果報告書、合併新市の41ページをお開き願います。

図書館運営事業でございますが、内容は、笠間図書館における124点のCD購入費用でございます。また、音訳サービス事業、読み聞かせ事業、映画鑑賞事業を実施しておりますが、内容につきましては、冒頭で説明させていただきましたとおりでございます。

次に、42ページをお開き願います。

先ほど旧友部図書館の事業の中でご説明させていただきました書架整備事業の前払い金を差し引いた工事請負費の事業費となっております。図書、視聴覚資料を含めまして4万点収納できるという積層式の書架でございます。また、同じように仕様について載せてございますが、ごらんいただくとおりの内容となっております。

次に、書架購入事業でございますが、開架用の木製書架及びスチール書架の購入でございます。これにつきましては、約1万点収納できる書架となっております。同じく仕様を記してございますが、ごらんいただきます内容となっております。

以上で、図書館費の内容説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

山口委員。

山口滋雄委員 前のは修正が非常に多くて、今度の分は、さっき45円の違いともう1カ所ありましたけれども、極端に違うので、この辺は、教育次長を中心に、今後十分、なぜこんな開きがあるのか。

一つ思うのには、片一方は義務教育の場合には、比較的予算は子供のことで取りやすいんですが、社会教育というのは、今までずっと虐げられたというのはおかしいけれども、厳しい中で予算を取ってそれを着実に積み上げてきた、そういうことが、この開きの一つかなと思っています。

ただ、今後、新市として、こういう施設がどれだけ設置されて内容が充実しているか、それは地域の文化度をはかる尺度として非常に大切とされていますので、例えば公民館にしても、単なる貸しホールにならないように、専門的な知識を持つ学芸員をきちっと設置するとか、そういうのはぜひとも必要だと思うんですね。

図書館に司書という専門家があるように、そのほかの施設にもそれぞれ学芸員を置いて、さらに資質を高めなくちゃならないと思うんですが、その辺のところは新市になっていかがでございますか。あるいは現状では、その学芸員の配置というものはあるんでしょうか。今後の見通しについてもお願いしたいと思います。

常井（茂）委員長 生涯学習課長岡井俊博君。

岡井生涯学習課長 山口委員のご質問でございますけれども、確かに地域の文化度ということで大変重要だと思っております。

そこで、専門員ということでございますが、先ほどお話がありましたように、図書館には司書、学校には司書教諭、それから公民館には公民館主事あるいは社教主事というような資格がございます。

特に社教主事なんかについては、なるべく職員が取れるような研修制度を用いて、ことしについても研修をさせております。

さらに、学芸員でございますけれども、笠間市にはたくさんの文化財がございます。ちなみに、国指定、県指定合わせて28、市の指定で107、さらに埋蔵文化財包蔵地ということで、非常に文化度の高い地域でございます。それとともに民俗資料館もございます。学芸員をなるべく早く確保に努めまして、文化財保護のために実施していきたいと、今、検討しておりますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 生涯学習の中で、旧笠間の50ページ、全国こども陶芸展inかさま、ございませぬ。この前初めて会場の方へ行ってきたわけなんです、この笠間市の学区内の子供が全部参加できるような体制をとっていただければありがたいかなと思うわけでありませぬ。

それと同時に、これは、焼かなくちゃならない作業、あるいは学校の中でこの作業をすることによって時間をうんと割かなくちゃならないという課題もあろうかと思うんですが、参加者は北海道から沖縄まで参加しておるようですよね。ここに応募総数が816と書かれておりますが、せめて管内の学校単位ぐらいは参加できるような体制をお願いしたい。

それと、一部の方から声が上がったんですが、大きな作品をつくと材料が足らなくなっちゃう、どうしてもこじんまりとしたものしかつくれなくて、そういうもので対応せざるを得ないというような話がありましたので、その辺も含めて今後の対応、それとそういうことができるかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

常井（茂）委員長 生涯学習課長。

岡井生涯学習課長 ただいま委員のご質問でございます。全国こども陶芸展については、全国で子供を対象にしている陶芸展がないということで、この地域のみでございます。非常に特徴のあるということで、旧笠間から続けて5回、ことしが6回目になります。

その中で、地域の学校の生徒たちに極力参加してほしい、あるいはさせるべきだということのご提案でございますので、私どもも、学校の中の総合学習という時間がございます。当然、学校との連携が必要になりますので、そのような時間を、極力、地域の体験ということで参加をお願いしてまいりたいと思っております。

さらに、この事業につきましては、民間の方も協力していただいておりますので、茨城新聞、並びに地域の窯元さん、あるいは作家さんにも協力いただいて、粘土の量だとか、技術の問題についても指導を受けていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

常井（茂）委員長 大関議長。

大関議長 今、地元の窯元さんの方も、要請があれば指導に行きたいというような話、私もお伺いしております。でありますから、それらのものについて、もう少し力を入れていただければありがたいと思っております。

というのは、文部大臣賞とかそういうものもあるんですよ。ですので、子供にとっては励みの一つにもなるんじゃないかと思うので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

常井（茂）委員長 生涯学習課長。

岡井生涯学習課長 地域の方、あるいは窯元さんと協力体制とってまいりたいと思いま
す。よろしくをお願いします。

常井（茂）委員長 あとは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明お願いいたします。

スポーツ振興課長島田武夫君。

島田スポーツ振興課長 スポーツ振興課の島田でございます。よろしくをお願いいたしま
す。

スポーツ振興課所管の平成17年度決算につきまして、合併前の笠間市より順次ご説明を
してまいります。

笠間市の主要施策の成果報告書、51ページをお開きください。

まず、保健体育総務費の義務的事業でございます。笠間市民のスポーツ・レクリエーシ
ョン、それと生涯スポーツの普及を図るために、体育協会、スポーツ少年団等の活動の充
実を図り、競技力の組織強化を図ってまいりました。それらのスポーツ振興に係る諸費用
の支出をしてございます。

次に、標準的事業でございます。世界陸上大会及び全国大会出場者28名等へ助成を行っ
ております。

続きまして、中学校駅伝大会事業でございます。第43回県下中学校交歓笠間市駅伝大会
を開催し、その関係費用を支出してございます。

続きまして、笠間シティマラソン大会でございます。第7回笠間シティマラソン、これ
を笠間芸術の森公園を会場に開催いたしまして、関係費用の支出をしてございます。

52ページをお願いいたします。

3目の体育施設費でございます。

義務的事業でございますけれども、市民体育館、武道館、市民プール、総合公園等の各
施設の維持管理及び補修工事を行い、施設利用者の安全対策及び健康の促進を図ってまい
りました。

ここで、摘要欄の字句の訂正をお願いいたします。

義務的事業の摘要欄の上から2番目のところで、「高熱水費」、「光」となるところを
「高」とい字が記載されております。訂正をお願いいたします。

それと、特定財源のところの名称の追加をお願いいたします。

51ページにお戻りいただきまして、義務的事業の28万9,500円のところの名称が、寄附
金になります。次の標準的事業、中学校駅伝大会事業、笠間シティマラソン大会事業、こ

れの特定財源の名称につきましては、参加料になってございます。

52ページをお開きいただきまして、ソフトバレーボール大会事業の特定財源の名称につきましては、参加料でございませう。次のスポーツ振興基金運用事業ですが、この名称につきましては、利子になってございませう。それと同じく、ただいまご説明申し上げました体育施設費、義務的事業の409万630円の名称につきましては、施設使用料でございませう。それでは、53ページに移らせていただきます。

体育施設費でございませうけれども、標準的事業で、市民プールの監視員21名を採用し、その賃金を支払ってございませう。その他、総務的な事業の支出でございませう。

次に、体育館施設整備事業で、体育館の屋内消火栓圧力ポンプの設計委託を行いまし、それらを支出してございませう。また、体育館に隣接してございませうSL展示がございませうが、これの上屋建築工事外6件を施工いたしまし、関係費用を支出してございませう。

次に、総合公園整備事業でございませうけれども、総合公園、多目的広場の舗装工事となっておりますけれども、多目的グラウンド、野球場、これの内野面の土の入れかえ工事外9件の工事を行い、関係費用の支出をしてございませう。

続きまして、友部町の成果報告書、60ページをお願いいたしまし。

保健体育総務費でございませう。

保健体育一般事務の事業内容でございませうが、町内のスポーツ・レクリエーションの振興に資するため、各地域のスポーツ推進員の育成、並びに体育協会、体育指導員、スポーツ少年団の組織強化を図り、また、上記組織及び各種スポーツ団体と連携し、各種行事の開催に努めております。それらの関係諸費用を支出してございませう。

次に、61ページをお願いいたしまし。

体育施設費、体育質管理事務でございませう。財源内訳の特定財源23万9,480円、このところの名称の追加をお願いいたしまし。これにつきましては、夜間照明使用料でございませう。

事業内容でございませうけれども、町内に既存いたしまし各種体育施設の維持管理及び整備、並びに施設利用者の促進を図ってございませう。括弧書きで、「スポーツ関係団体」とございませうが、この記載につきましては、「スポーツ施設利用状況」に訂正をお願いいたしまし。

ここに、柿橋グラウンドで年間580件で1万8,274名という数字のほか、各グラウンド、体育施設の利用状況につきましては、ごらんのとおりでございませう。

また、これらの維持に関する委託料、工事請負費等支出をしてございませう。

続きまして、岩間町の成果報告書、40ページをお願いいたしまし。

保健体育総務費、保健体育総務事業でございませう。

岩間の生涯スポーツのスローガンといたしまし、「明日の生活は、日常の体力づくりから」ということで、町民だれもが健康で明るい家庭生活を営めるよう、種目ごとの大会

を初め、スポーツ教室、各種講習会の実施、体育施設の開放、指導者の充実など、いつでも楽しみながらスポーツが楽しめるよう、各種の事業展開に努めてまいりました。それらに関する支援等を行いまして、関係費用の支出をしてございます。

41ページをお願いいたします。

2目の体育施設費、体育施設維持管理事業でございます。特定財源 230万円と記載してございます。これにつきましても、名称の追加をお願いいたします。B & G財団助成金でございます。

事業内容につきましては、町内に既存する体育施設の維持管理及び整備、並びに施設利用者の促進を図っております。スポーツ施設利用状況につきましては、そこに記載してあるとおり、海洋センターの1万7,855名以下、記載してあるとおりでございます。また、海洋センター等の工事、維持管理に關します委託料、原材料、工事請負費等の支出をしなございます。

3目の武道館費でございます。

武道館維持管理事業でございますが、武道館施設の維持管理及び整備、並びに施設利用者の促進を図っております。岩間武道館につきましては、岩間中学校の部活動に利用されるほか、剣道、居合、合気道、スポーツ少年団など各種武道関係の団体の利用をいただいております。

続きまして、合併新市、40ページをお願いいたします。

科目の訂正をお願いいたします。

9款教育費、6目となっておりますが、6目を6項にお直しく下さい。下段の9款、6目、これも同じく6項に訂正をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

3月19日以降の合併新市の事業につきましては、保健体育総務費標準的事業でございますけれども、全国大会出場者2名に対し助成を行ったほか、標準的事業をしてございます。

次に、体育施設管理事務でございます。ここでも、特定財源の名称の追加をお願いいたします。38万5,515円という特定財源がございますが、「施設使用料」の字句の追加をお願いいたします。

これも、市内3地区にまたがります各種体育施設の維持管理及び整備、並びに施設利用者の促進を図りまして、各体育施設の利用をいただいているところでございます。

以上、スポーツ振興課所管の17年度の決算説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

常井(茂)委員長 説明終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井(茂)委員長 質疑終わります。

以上で、教育委員会所管の説明が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 2 分休憩

午後 2 時 4 8 分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

消防本部所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明願います。

総務課長吉井勝蔵君。

吉井消防本部総務課長 消防本部総務課長の吉井です。よろしくお願いします。

笠間市合併新市の主要施策の成果報告書の35ページをお開き願います。

決算についてでございますが、合併前は、消防と斎場の複合事務組合の決算でございます。今回の笠間市の消防決算につきましては、合併後の3月19日から3月31日までの13日間の決算でございます。

歳出でございますが、8款消防費、1項消防費、1目常備消防費でございますが、事業費といたしましては586万2,221円支出してございます。

主なものといたしましては、需用費の中で、燃料費105万9,133円、光熱水費92万2,150円でございます。それから、委託料で、通信指令装置保守点検委託料240万5,025円を支出してございます。これらについては、すべて経常経費でございます。

続きまして、事業内容でございますが、消防学校またはそれぞれの研修に参加しております。合併に伴いまして、26台分の消防車両が組合から笠間市に名義を変更してございます。それから、危険物、防火対象物の検査を実施しております。出動といたしましては、火災が4件、救急業務が92件、その他記載のとおりでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

常井（茂）委員長 以上で、説明終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑終わります。

以上で、消防本部所管の審査を終わります。

次に、会計課所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明願います。

会計課長郡司 弘君。

郡司（弘）会計課長 会計課長の郡司と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、まず、旧笠間市の成果報告書をごらんになっていただきたいと思います。

57ページをお願いいたします。

5目会計管理費でございますが、その中の事業内容、（１）、（２）、（３）について

は需用費でございます。需用費については 340万 3,804円支出しております。その内訳につきましては、庁舎内の一般事務用品の管理をしていたということで、文房具類という事務用品の購入費、それと決算書の作成、封筒や伝票類の印刷費、プリンターの修繕費等々、あと合併に伴う入金計算書等の印刷費ということで、340万 3,804円需用費支出しております。

続きまして、役務費でございますが、(4)と(5)ですね。これにつきましては、公金取扱損害賠償保険料、それと封筒の点字の打刻手数料です。これを合わせまして22万 642円支出しております。

委託料でございますが、(6)でございます。113万 2,866円支出しております。これにつきましては、財務会計システムの委託料とプリンター保守点検委託料、合わせて113万 2,866円ということでございます。

続きまして、使用料及び賃借料でございますが、これが(7)でございます。601万 9,335円支出しております。その内訳としまして、旧財務会計システムの使用料、新しい財務会計システムの使用料、それと新しい財務会計システムのプリンターの賃借料ということで601万 9,335円支出しております。

それと、負担金でございますが、3万円、これにつきましては、県南会計事務研究会の負担金でございます。現在11市で行われている事務研究会の負担金でございます。

以上、旧笠間市の報告を終わります。

続きまして、旧友部町の成果報告書の65ページをお願いいたしたいと思います。

4目会計管理費というところでございますが、これにつきましても、需用費が6万 3,966円出ております。これについては、消耗品、一般事務遂行のためのゴム印、それと印刷製本費ということで6万 3,966円ということです。

それと、役務費。

常井(茂)委員長 今、申し出があったように重要な要点だけを説明してください。

郡司(弘)会計課長 野それでは、需用費でございますが、消耗品と印刷製本費でございます。それと、役務費が、公金受払手数料と財務会計システムの回線使用料、あと委託料が、財務会計システムの委託料と、公金出納にかかわる収納事務の委託料ということでございます。それと、使用料でございますが、これにつきましては、EBの使用料です。EBというのは、出納室と常陽銀行の方のオンライン化ということで伝送しているシステムでございます。

旧岩間町の場合は、会計課については予算はなかったものですから、報告はいたしません。

それでは、新笠間市の成果報告書の43ページをお開きになっていただきたいと思います。

これにつきましては、需用費が(1)でございます。これが34万 9,855円ですが、それと役務費が(2)でございます。財務会計システム保守回線料と郵便振替手数料というこ

とでございます。委託料が、1,596万円ということで(3)、これは新しい財務会計システムの構築の委託でございます。それと、使用料及び賃借料でございますが、これにつきましては(4)の旧笠間市財務会計システムの賃借料でございます。

以上でございます。

よろしくご審議のほど賜りますようお願いいたします。

常井(茂)委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

鈴木委員。

鈴木裕士委員 笠間の部分で、会計管理費、ここの摘要欄に、新財務会計システム 490万円ちょっと、プリンター85万円と、それぞれ金額的に高いかなという気がするんですけども、例えばこのプリンターを使って印刷するものはどんなものを印刷するのか、これを回答お願いします。

常井(茂)委員長 会計課長。

郡司(弘)会計課長 お答えいたします。

プリンターの関係なんです、これにつきましての印刷、どういうものを印刷するのかということでございますが、これは主に伝票類でございます。

以上です。

常井(茂)委員長 鈴木委員。

鈴木裕士委員 伝票といってもいろいろあるかなと思うのですけれども、普通のプリンター、いわゆる高度なプリンターでも、85万円出せば十分購入できる部分かなと思います。それで、プリンターで、例えば納税通知書とか税金の通知書とか、いろいろ住民に対して配布するもの、こういったものまで印刷するわけですか。

常井(茂)委員長 課長。

郡司(弘)会計課長 お答えいたします。

このプリンターの使用料については、全課入っているプリンターの使用料でございますので、その費用ということでございます。

鈴木裕士委員 了解しました。

常井(茂)委員長 ほかにありませんか。

大関議長。

大関議長 一つは、笠間の57ページに出ているんですけども、会計管理費の中の事業費の内容の中で、封筒の点字打刻とありますね。いわゆる点字の表示をしていると。それは合併後もずっと続けていくのかどうか。旧笠間市だけでやっていたものなのかどうか、それが1点。

それと、前回ちょっと委員会の方でお尋ねしたんですが、会計課の方へ税金とか使用料とかを納めに行った場合の窓口の対応について、その後どういうふうになったのか。いわ

ゆる常陽銀行の方で来ております、会計課の方へ。そうすると、自分で納めに行った人の名前を書かなくちゃならない、代理で行った人でも名前を書かなくちゃならないという、二重の、交付する用紙を持っていったにもかかわらず、そういう作業をしなくちゃならない部分が実際にございます。会計課の窓口へ納めに行ったにもかかわらず、そういう二重の手数がかかるということで、ちょっと苦情が来ておったものですから、それをちょっとお尋ねしたんですが、その回答をお願いしたいと思います。

常井（茂）委員長 会計課長。

郡司（弘）会計課長 まず、初めに、封筒の点字の打刻なんですが、これにつきましては、旧笠間市だけということで、今は行っておりません。

それと、窓口業務関係なんですが、これにつきましては、今までも忙しいときには窓口開けて対応はしていたんですが、今後、全面的に開放して対応したいと、このように思っております。よろしく願いいたします。

常井（茂）委員長 議長。

大関議長 了解。

常井（茂）委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

以上で、会計課所管の一般会計決算の審査を終わります。

暫時休憩します。

午後 3 時 0 5 分休憩

午後 3 時 0 6 分再開

常井（茂）委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

監査委員事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明願います。

監査委員事務局長西連寺洋人君。

西連寺監査委員事務局長 監査委員事務局、西連寺でございます。

説明いたします。

まず、旧笠間市の成果報告書の59ページをお開きいただきたいと思います。

監査委員事務局では、監査事務、そのほか公平委員会の事務というものを行っております。

まず、初めに、公平委員会の説明をいたします。

2 款総務費、1 項総務管理費、8 目の公平委員会費でございます。

事業費として26万 8,100円、財源内訳として、特定財源21万 8,600円の負担金、一般財源として4万 9,500円でございます。

事業内容でございますが、笠間市、友部町、岩間町、友部地方広域環境組合、笠間地方広域事務組合、友部・笠間広域下水道組合、それと岩瀬町、県西総合病院組合、筑北環境衛生組合、その三つについては17年9月30日に脱退しておりますが、これらの構成によって組織されておまして、労使間の争議等の仲裁に当たるために置かれているものでございます。委員長を含め、3名の委員で公平委員会が組織されてございます。負担金については、今言った17年度に組織されていた旧団体のうち、笠間市を除いて8団体から21万8,600円を負担金として納めていただいております。均等割として1団体5,900円、職員割で149円1人当たりということで、負担金をいただいております。

事業の内容でございますが。

常井（茂）委員長 細かいことはいいから、要点だけ。

西連寺監査委員事務局長 わかりました。

では、事業の内容については記載のとおりでございます。

続きまして、監査事務についてでございます。

6項監査委員費、1目の監査委員費でございます。

事業費として131万4,728円でございます。事業内容としては、例月出納検査、それと決算審査、定例監査でございます。内容としては、ここに書かれているとおりでございます。

次、旧友部町の監査事務、監査事務でございまして内容については同じでございます。

67ページでございます。

例月出納検査、決算審査、定例監査を行っております。事業費59万6,000円でございます。

続きまして、旧岩間町の監査事務でございます。

45ページをお開きいただきたいと思います。

これも、事業内容としては、同じく毎月一度の例月出納検査、それと決算審査、定例監査を行っております。事業費としては33万4,740円でございます。

新市については、公平委員会、監査委員ともございません。

以上で、説明を終わります。

常井（茂）委員長 説明が終わりました。

質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 質疑を終わります。

次に、議会事務局所管の一般会計決算の審査に入ります。

説明願います。

議会事務局次長中田 明君。

中田議会事務局次長 それでは、笠間市の方からご説明をしたいと思います。

笠間市の5ページをお開き願います。

議会及び各委員会の開催状況でございます。定例会、臨時会含めて7回、また委員会等で71回、予算特別委員会、決算特別委員会5日をやっております。また、行政視察等でございますが、そこに列記してあるような7件の視察を実施しております。

それと、会議録の作成でございますが、定例会ごとに25部ほど作成しております。

6ページをお開き願います。

議会だよりが年5回、また政務調査費の交付といたしまして450万円ほど支出をしております。

次に、友部町の方を説明したいと思えます。

6ページをお開き願います。

内容につきましては、ただいま笠間市で説明したとおり同じような事業内容でございます。ごらんをいただければと思えます。

次に、岩間町のご説明をしたいと思えます。

岩間町の報告書の5ページをお開き願います。

こちらにつきましても、笠間市、友部町おのおの今説明したような同じような内容でございますので、ごらんをいただければと思えます。

次に、合併新市の方の説明をしたいと思えます。

3ページをお開き願います。

これらにつきましては、議場の残時間の表示の機器の撤去等々で164万6,834円を支出しております。

以上でございます。

常井(茂)委員長 以上で、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井(茂)委員長 質疑終わります。

ここで暫時休憩いたします。

20分に再開します。

午後3時14分休憩

午後3時19分再開

常井(茂)委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、助役、教育長並びに各部長の出席をいただきました。

今期市議会定例会において、当決算特別委員会に付託になりました認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの15議案すべての審査を終了いたしました。

これより、討論に続き、採決いたします。

討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 討論ありませんので、討論を終わります。

これより採決に入ります。

初めに、認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「ちょっと待って」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 石田好一委員。

石田好一委員 認定する前に、笠間市主要借地の一覧の表で見せてもらったんだけど、現況地目が山林というところに中学校が建っているとか、敷地になっていますね。南中学校の場合には、登記地目が田んぼで、現況が田んぼになっていますね。こういうのは、このままでいいのかい。

常井（茂）委員長 暫時休憩します。

午後3時22分休憩

午後3時27分再開

常井（茂）委員長 休憩を解きまして、認定第1号 平成17年度笠間市一般会計及び同特別委員会歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成17年度友部町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成17年度岩間町一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成17年度笠間市水道事業会計決算認定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成17年度友部町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成17年度岩間町水道事業会計決算認定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成17年度岩間町工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 平成17年度友部町国保病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 平成17年度友部・笠間広域下水道組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第10号 平成17年度笠間市（合併新市）一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第11号 平成17年度笠間市笠間水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第12号 平成17年度笠間市友部水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第13号 平成17年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第14号 平成17年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第15号 平成17年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

常井（茂）委員長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり認定することに決定いたし

ました。

以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。

常井（茂）委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

合併後初めての決算特別委員会ということで、旧3市町、並びに合併新市の決算を3日間という決められた期間内で慎重審議を賜り、予定どおり終了することができました。ふなれな委員長で、議事進行で大変ご迷惑をおかけしたかと存じますが、ご了承いただきたいと思います。

今回の決算特別委員会の審査の経過及び結果につきましては、今期定例会の最終日に報告をさせていただきます。

また、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思いますので、ご了承ください。

ここで、市長よりごあいさつをいただきたいと思います。

山口市長 それでは、ごあいさつをさせていただきたいと思います。

13日から15日の本日までの3日間にわたり、夜遅くまで決算についての慎重な審議を賜りまして、まことにありがとうございました。

委員会におきまして、主要施策の成果報告書に記載誤りがございましたこと、そのことに関する各課の説明や質問に関する答弁が不十分な点や至らない点が多々ございまして、審議に支障を来し、大変ご迷惑をおかけしましたことに、おわびを申し上げたいと思います。

今後、このようなことがないように十分気を引き締めて取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつにかえる次第でございます。

大変ありがとうございました。

常井（茂）委員長 次に、議長よりごあいさつをいただきたいと思います。

大関議長 3日間ということで、慎重に審議をいただきました。また、執行部側からも再三訂正があったと思いますが、合併して三つの決算認定という仕事の中で、課長も部長も、今までいた課と違った部分多々あった面が、今回の決算にあらわれたのかなと思いますが、今後、そういうことのないようによろしくお願いを申し上げたいと思います。

そして、委員の皆さんには、本当に3日間ご苦労さまでございました。これからも、議会22日まで続きます。大事な議会でありますので、よろしくお願いを申し上げまして、ごあいさつにいたしたいと思います。

ありがとうございました。

常井（茂）委員長 では、以上で決算特別委員会を閉じさせていただきます。

いろいろとありがとうございました。

午後3時37分閉会